

■訓練目標レベル

訓練目標		状況想定の例	阻害要因の例
レベル1	予め準備した事項に基づき、緊急時の状況確認を行い、防護措置の判断・実施を行える。	単独事故	ほぼ無し
レベル2	予め準備した事項に基づき、地域社会・住民の動向、気象条件等を確認したうえで、緊急時の状況に即して防護措置の判断・実施を行える。	単独事故+UPZ自主避難	道路渋滞、一時滞在者多数、大雨・暴風警報等
レベル3	被災による情報不足、要員・資機材不足等の制約条件下で、緊急時の状況に即して防護措置の判断・実施ができる。	複合災害(地震・津波)	拠点被災、道路不通、ブラックアウト
レベル4	(レベル3の状況に加え)より厳しい不測事態に直面しても、防護措置の判断・実施・逐次更新等の適切な対応がとれる。	複合災害(地震・津波)+その他	交通事故、燃料不足・SS渋滞、急速進展

■防護措置の判断・実施に必要な状況付与、阻害要因 (GEの例)

住民防護措置に関する資料のとりまとめプロセス		状況付与	訓練目標レベル1	訓練目標レベル2以上	
活動検証要素	内容		期待する活動 (OFCに要員参集できない場合、道府県本部)	阻害要因	期待する活動
[1] とりまとめの着手	ERCオフサイト総括の要請を受けて住民防護措置に関する資料のとりまとめに着手する。	・10条通報 ・ERCオフサイト総括からのとりまとめ要請	※活動内容のおり	・UPZ自主避難が開始されている ・国から要請文が届かない ・道府県庁、市町村役場、OFC等の拠点被災	●交通対策・広報の優先実施 ●自治体側で情報収集等の準備を先行 ●代替拠点の立上
	徐々に参集する要員に対し、情報共有や役割分担の再調整、活動指示を行う。	・国要員の派遣状況	※活動内容のおり	・急速進展事態において資料とりまとめのいとまがない ・要員が不足している ・報告される情報の信頼性が低い	●予め準備するひな型の活用 ●時間目標、対応優先順位の明確化 ●役割分担の割り振り、他班応援要員の融通 ●内容チェック、情報の確認・訂正
[2] 状況確認 ・内容修正	防護措置の判断のベースとなる下記情報の収集・整理を行う。 ・自然災害による周辺地域の被害状況 ・自然災害への国、道府県、市町村、実動組織による対応状況 ・気象情報、PAZ・UPZ内の地域住民の動向 など	・自然災害による被害状況、対応状況 ・気象情報、PAZ・UPZ内の地域住民の動向 ・道府県本部会議資料 ・ERCとりまとめ報	住民安全班↔(道府県現地本部)↔道府県本部 住民安全班↔(市町村連絡員)↔市町村本部 住民安全班↔OFC内他機能班 など	・市町村の情報が集まらない ・人命救助優先により、原子力災害対応が進められない (急速事態進展)	●道府県本部との連携 (自然災害の対応スキームの活用)
	PAZ・UPZ市町村へ、対象人数及び対象世帯数の確認を実施する。 ・一時滞在者の把握 ・SE要避難者の避難状況の考慮 (PAZ内対象人数から除外が必要)	・PAZ・UPZ市町村内の対象人数 ・SE要避難者の避難状況	住民安全班↔(市町村連絡員)↔市町村本部	・市町村との連絡途絶 ・確認を依頼したが回答が得られない ・想定を超える避難需要 (大規模イベント時の発災等) ・SE要避難者の避難が進んでいない	●予め準備するひな型の活用 (概数を使用) ●イベント主催者との連絡調整 ●SE要避難者を合わせて防護措置を検討
	PAZ・UPZ市町村からの回答をもとに、内容の修正を実施する。	—	【ひな型P4に反映】		
PAZ 防護措置	PAZ市町村へ、下記事項を確認する。 ・バス集合場所の使用可否、可の場合には開設準備状況 ・避難先の使用可否、可の場合には開設準備状況	・バス集合場所、避難先等の使用可否、開設準備状況	住民安全班↔(市町村連絡員)↔市町村本部	・集合場所が利用できない／利用に制約がある ・避難先が利用できない／利用に制約がある ・離島 (PAZ等に準じた区域) の波浪警報	●代替策の立案・調整 ●気象情報・自然災害の被災を考慮した避難方針の検討
	計画変更が必要な場合の代替策を立案する。	—	住民安全班↔PAZ市町村		
	確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施する。	—	【ひな型P5・7に反映】		
	避難経路 各関係機関へ、下記事項を確認する。 ・避難経路に関する通行不能箇所の有無 ・有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処 予定していた避難経路が使用できない場合の代替策を立案する。	・避難経路に関する通行不能箇所の有無	住民安全班↔道路管理者 住民安全班↔(道府県現地本部)↔道府県本部 住民安全班↔(PAZ市町村連絡員)↔PAZ市町村本部 住民安全班↔PAZ市町村	・避難経路が利用できない／利用に制約がある ・地震によりPAZで孤立集落が発生している	●代替策の立案・調整 ●実動機関への支援要請
移動手段	移動手段の確保状況を確認する。 ・バスの調達可能台数、乗車場所、避難経路・輸送先 ・バスによる円滑な避難のための措置 (運転手等の放射線防護対策、給油体制の確保等) ・バス以外の移動手段 (船舶、航空機等)	・バス協会における準備状況 ・船舶等の確保状況	住民安全班↔(道府県現地本部)↔道府県本部↔協定先等	・手配可能なバス等の輸送手段が不足 ・燃料不足のため、バス等が運行できない ・バス等に添乗する職員が不足 ・バス等の運転士が不足	●代替策の立案・調整 ●国・実動機関への支援要請 ●バス等による円滑な避難のための措置
	道府県内で輸送手段を確保できない場合や、自然災害等により避難経路の途絶等の不測事態に備えた準備として、実動組織への支援要請を行う。	—	住民安全班↔実動組織 (警察、消防、海保庁、自衛隊)		
	確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施する。	—	【ひな型P9に反映】		
安定ヨウ素剤	PAZ市町村へ、下記事項を確認する。 ・バス集合場所での安定ヨウ素剤の緊急配布可否、可の場合には準備状況 ・自家用車避難者に対する安定ヨウ素剤の配布場所 (最寄りのバス集合場所)	・安定ヨウ素剤の緊急配布場所の使用可否、準備状況	医療班↔(PAZ市町村連絡員)↔PAZ市町村本部	・事前配布済だが紛失してしまった住民からの問合せ ・緊急配布に従事する医師、薬剤師が不足 ・保管場所から持ち出せず、緊急配布できない ・安定ヨウ素剤の有効期限が切れている	●医療班との連携 ●代替策の立案・調整
	確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施する。	—	【ひな型P10・11に反映】		

住民防護措置に関する資料のとりまとめプロセス			状況付与	訓練目標レベル1	訓練目標レベル2以上		
活動検証要素		内容		期待する活動 (OFCに要員参集できない場合、道府県本部)	阻害要因	期待する活動	
留意事項	PAZ避難の実施にあたり、留意すべき事項を確認・調整する。 避難を円滑に行うための対応策を、確認・調整する。 ・ヘリからの映像伝送による道路渋滞の把握、・避難車両の誘導 ・主要交差点等における交通整理・誘導・規制 ・交通情報板等を活用した広報等の交通対策 避難所等の開設準備状況を、確認・調整する。[再掲] 避難先で必要となる物資等の確保状況を、確認・調整する。 ・避難先であるホテルからの生活物資の提供 ・災害時協定締結事業者からの流通備蓄の提供 ・避難先自治体による備蓄の提供 物資・燃料が不足する場合の対応として、国へ要請を行う。 確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施する。	PAZ避難の実施にあたり、留意すべき事項を確認・調整する。	一	住民安全班↔事故対策本部（E R C）	・停電等により、信号や道路表示板などが使用できない ・備蓄物資が消費期限切れのため、住民に配布できない ・燃料切れ等により、バス等の輸送ができない ・放射線防護施設の燃料切れ	●実動機関（警察）への交通対策の実施要請 ●国への支援要請（物資・燃料等） ●電力事業者への停電の優先復旧要請	
		避難を円滑に行うための対応策を、確認・調整する。 ・ヘリからの映像伝送による道路渋滞の把握、・避難車両の誘導 ・主要交差点等における交通整理・誘導・規制 ・交通情報板等を活用した広報等の交通対策	・警察機関による交通対策状況	住民安全班↔警察 住民安全班↔（道府県現地本部）↔道府県本部			
		避難所等の開設準備状況を、確認・調整する。[再掲]	・バス集合場所、一時滞在場所、避難先の使用可否、開設準備状況	住民安全班↔（市町村連絡員）↔市町村本部			
		避難先で必要となる物資等の確保状況を、確認・調整する。 ・避難先であるホテルからの生活物資の提供 ・災害時協定締結事業者からの流通備蓄の提供 ・避難先自治体による備蓄の提供	・避難先における物資確保状況 ・協定締結事業者における対応状況	住民安全班↔（道府県現地本部）↔道府県本部			
		物資・燃料が不足する場合の対応として、国へ要請を行う。	一	住民安全班↔事故対策本部（E R C）↔物資関係省庁（総務省・厚労省・農水省・経産省）			
		確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施する。	一	【ひな型P12・13に反映】			
		UPZ市町村へ、下記事項を確認する。 ・（自宅にて屋内退避の実施が困難な場合に備え）近隣の指定避難所等の開設有無、開設している場合には箇所数とその名称 ・観光客等一時滞在者の状況確認 確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施する。	・UPZ市町村における近隣の指定避難所等の開設状況 ・観光客等一時滞在者の状況	住民安全班↔（市町村連絡員）↔市町村本部	自宅等で屋内退避を実施できない場合において、近隣の避難所が利用できない／利用に制約がある	●民間施設での受け入れ要請	
留意事項	屋内退避を確実に行うための対応策を確認・調整する。 屋内退避先で必要となる物資の確保状況を、確認・調整する。 ・関係市町村における食料及び生活物資等の備蓄状況 ・道府県内の全市町村、協定締結事業者からの食料及び生活物資等の融通・供給 物資が不足する場合の対応として、国へ要請を行う。 確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施する。	屋内退避を確実に行うための対応策を確認・調整する。	一	住民安全班↔事故対策本部（E R C）	・UPZ自主避難が開始されている ・自然災害による被災で、近隣の避難所が利用できない／利用に制約がある ・自然災害による被災で、停電が長期化する見込み（停電地域での生活がいつまで続くかという住民問合せ）	●屋内退避の効果の分かりやすい説明 ●国への支援要請（物資・燃料等） ●電力事業者への停電の優先復旧要請	
		屋内退避先で必要となる物資の確保状況を、確認・調整する。 ・関係市町村における食料及び生活物資等の備蓄状況 ・道府県内の全市町村、協定締結事業者からの食料及び生活物資等の融通・供給	関係市町村における食料及び生活物資等の備蓄状況	住民安全班↔（市町村連絡員）↔市町村本部 住民安全班↔（道府県現地本部）↔道府県本部			
		物資が不足する場合の対応として、国へ要請を行う。	一	住民安全班↔事故対策本部（E R C）↔物資関係省庁（総務省・厚労省・農水省・経産省）			
		確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施する。	一	【ひな型P15に反映】			
		一般住民の避難等の指示の広報において、留意すべき事項を確認・調整する。 共通：複数手段による住民への確実な周知、放出なし、落ち着いた行動の呼びかけ PAZ：自家用車避難における近隣住民との乗り合わせの推奨 UPZ：自宅内又は近隣避難所での屋内退避 確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施する。	一	住民安全班↔事故対策本部（E R C） 住民安全班↔（道府県現地本部）↔道府県本部 住民安全班↔（市町村連絡員）↔市町村本部	・広報を実施する職員が不足 ・（停電等により）防災行政無線や個別受信機が使用できない ・住民相談窓口に電話が繋がらないと、住民からの問合せが殺到	●屋内退避の効果の分かりやすい説明 ●多様なチャネルを活用した広報の実施調整	
[3] 実施・逐次更新		とりまとめた資料に基づき、国及び関係地方公共団体において認識共有を行うとともに、住民防護措置を実施したか。	・現地事故対策連絡会議の開催予定通知 ・15条通報 ・原子力緊急事態宣言・公示文・指示文・安定ヨウ素剤服用指示文	合対協にて認識共有 その後、班内活動開始指示	・首長の合意が得られない ・天候等の状況が急変 ・安定ヨウ素剤を服用後、体調不良を訴える人 ・避難拒否者 ・バス等で移動中の体調不良を訴える人 ・避難所等に到着後、自宅に忘れ物を取りに帰りたいと希望する人 ・安否確認できない住民を確認 ・PAZ内に窃盗目的で侵入しようとしている者 ・SSやコンビニ・スーパーなどで長蛇の列	●会議前の事前調整 ●防護措置の修正 ●実施段階での状況集約、不測事態への対応	
		避難行動中の不測事態等への対応、必要に応じた防護措置の修正等を行っているか。	・住民広報の実施状況 ・住民避難の実施状況	住民安全班↔（道府県現地本部）↔道府県本部 住民安全班↔（市町村連絡員）↔市町村本部 住民安全班↔OFC内他機能班 住民安全班↔実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）など			

【GE】本部等運営訓練の状況付与一覧 <作成事例>

No.	区分	時刻	付与情報概要	発信元	付与担当	付与先	付与方法	発言・連絡要旨	添付資料	プレイヤーに期待される動き	コントローラー対応要領	備考	
[1]とりまとめの着手に関するもの													
	指示		全面緊急事態における防護措置の検討要請	ERC住民安全担当	OFCコントローラー	OFC住民安全班	電話/NISS	オフサイト統括より、全面緊急事態における防護措置の検討に着手するよう要請があった。 OFCでは、関係機関と連携のうえ、「全面緊急事態における住民防護措置に関する資料（ひな型）」とともに状況を確認し、必要に応じて内容を修正願う。 なお、とりまとめた資料は、関係機関の確認共有のため、現地事故対策連絡会議での確認並行して、FRCにも送付されます。	—	班長会議等を開催し、とりまとめに係る段取りを確認			
	指示	上記の付与後	指示文（案）、公示文（案）の確認	ERC住民安全担当	OFCコントローラー	OFC住民安全班 府県災対本部 市町村災対本部	電話/NISS	指示文（案）、公示文（案）を確認してください。	・指示文（案） ・公示文（案） ・原子力緊急事態宣言（案）	住民安全班が内容確認			
	連絡		情報共有に係るテレビ会議の開催案内	ERC住民安全担当	OFCコントローラー	OFC 府県災対本部 市町村災対本部	電話/NISS	「全面緊急事態における住民防護措置に関する資料（仮称）」の確認のためのテレビ会議を●時・分から開催の旨、連絡	「全面緊急事態における住民防護措置に関する資料（仮称）」	それぞれの組織体の指揮者への報告、会議への出席依頼	OFCから「全面緊急事態における住民防護措置に関する資料（仮称）」を受領後		
	連絡		全面緊急事態における防護措置の検討状況	ERC住民安全担当	OFCコントローラー	OFC住民安全班	電話/NISS	「全面緊急事態における住民防護措置に関する資料」のとりまとめ状況について、報告願う。	—	「状況確認中」なのか、「内容修正中」などを回答			
[2]状況確認・内容修正に関するもの													
	連絡		全面緊急事態における防護措置に関する基礎情報	ERC住民安全担当	OFCコントローラー	OFC住民安全班	電話/NISS	「全面緊急事態における住民防護措置に関する資料（ひな型）」のうち、国が確認することとなっている箇所に関する状況を報告する。 【泊地域（ひな型）の例】 ・P A Z 内住民がいるべき措置に関する留意事項 ・U P Z 内住民がいるべき措置に関する留意事項 ・対象住民への周知に当たった品質確認	回答に必要な資料を添付	状況確認結果をもとに、内容修正要否の判断	プレイヤーから情報収集依頼があった場合にのみ回答		
	連絡		全面緊急事態における防護措置に関する基礎情報	実動機関	OFCコントローラー	OFC実動対処班	電話/FAX	「全面緊急事態における住民防護措置に関する資料（ひな型）」のうち、国（実動機関）が確認することとなっている箇所に関する状況を報告する。 【泊地域（ひな型）の例】 ・P A Z 内から避難先までの主な経路 ・移動手段の確保状況	回答に必要な資料を添付	状況確認結果をもとに、内容修正要否の判断	プレイヤーから情報収集依頼があった場合にのみ回答		
	連絡		全面緊急事態における防護措置に関する基礎情報	関係省庁	OFCコントローラー	OFC住民安全班など	電話/FAX	「全面緊急事態における住民防護措置に関する資料（ひな型）」のうち、国（関係省庁）が確認することとなっている箇所に関する状況を報告する。 【泊地域（ひな型）の例】 ・P A Z 内から避難先までの主な経路	回答に必要な資料を添付	状況確認結果をもとに、内容修正要否の判断	プレイヤーから情報収集依頼があった場合にのみ回答		
	連絡		全面緊急事態における防護措置に関する基礎情報	道府県	OFCコントローラー	道府県現地災対本部	電話/NISS	「全面緊急事態における住民防護措置に関する資料（ひな型）」のうち、道府県が確認することとなっている箇所に関する状況を報告する。 【泊地域（ひな型）の例】 ・P A Z 内住民避難の実施計画 ・P A Z 内から避難先までの主な経路 ・移動手段の確保状況 	回答に必要な資料を添付	状況確認結果をもとに、内容修正要否の判断	プレイヤーから情報収集依頼があった場合にのみ回答		
	連絡		全面緊急事態における防護措置に関する基礎情報	市町村	OFCコントローラー	道府県現地災対本部	電話/NISS	「全面緊急事態における住民防護措置に関する資料（ひな型）」のうち、市町村が確認することとなっている箇所に関する状況を報告する。 【泊地域（ひな型）の例】 ・対象者数 ・P A Z 内住民避難の実施計画 ・P A Z 内から避難先までの主な経路 ・移動手段の確保状況 ・P A Z 内における安定ヨウ素剤の予防服用に関する事項 	回答に必要な資料を添付	状況確認結果をもとに、内容修正要否の判断	プレイヤーから情報収集依頼があった場合にのみ回答		
[3]実施・逐次更新に関するもの													
	指示		全面緊急事態における防護措置の実施状況の報告依頼	ERC住民安全班	OFCコントローラー	OFC住民安全班	電話/NISS	防護措置の実施状況は定期的に取りまとめ、報告してください。	—	道府県／市町村への報告依頼			
	指示		全面緊急事態における防護措置の実施状況の報告依頼	ERC医療班	OFCコントローラー	OFC医療班	電話/NISS	防護措置の実施状況は定期的に取りまとめ、報告してください。	—	道府県／市町村への報告依頼			
	連絡		住民広報状況の報告	市町村	OFCコントローラー	市町村現地災対本部／市町村連絡員	電話/NISS	住民への広報実施状況の連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告			
	連絡		住民避難状況の報告	市町村	OFCコントローラー	市町村現地災対本部／市町村連絡員	電話/NISS	PAZ内避難住民の避難状況報告	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告			
	連絡		住民屋内退避状況の報告	市町村	OFCコントローラー	市町村現地災対本部／市町村連絡員	電話/NISS	U P Z 内屋内退避の状況報告	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告			
	連絡		安定ヨウ素剤配布状況の報告	市町村	OFCコントローラー	市町村現地災対本部／市町村連絡員	電話/NISS	PAZ内避難住民への安定ヨウ素剤配布状況の報告	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告			

【OIL2】本部等運営訓練の状況付与一覧 <作成事例>

No.	区分	時刻	付与情報概要	発信元	付与担当	付与先	付与方法	発言・連絡要旨	添付資料	プレイヤーに期待される動き	コントローラー対応要領	備考	
[1]とりまとめの着手に関するもの													
	指示		OIL2に伴う防護措置の検討要請	ERC住民安 全班	OFCコン トローラ	OFC住民安 全班	電話/NISS	一時移転対象地域が概定された。 OFCでは、関係機関と連携のうえ、「OIL2における住民防護措置に関する資料（ひな型）」をもとに状況を確認し、必修に応じて内容を修正転写。 なお、とりまとめた資料は、関係機関の認証共有のため、原子力災害合同対策協議会全体会議での確認と並行して、ERCへも送付すること。 【資料】OIL2における住民防護措置に関する資料（ひな型）	・OIL2による一時移転を実施する見込み地域について ・現長会議等を開催し、とりまとめて係取りを確認	—	現長会議等を開催し、とりまとめて係取りを確認		
	連絡		OIL2における防護措置の検討状況	ERC住民安 全班	OFCコン トローラ	OFC住民安 全班	電話/NISS	OIL2における住民防護措置に関する資料（ひな型）	—	「状況確認中」なのか、「内容修正中」なのか等を回答			
	連絡		合同対策協議会全体会議の開催案内 (OIL2における住民防護措置に関する資料（仮称）の確認)	ERC住民安 全班	OFCコン トローラ	OFC住民安 全班	電話/NISS	「OIL2における住民防護措置に関する資料（仮称）」の確認のため、合同対策協議会全体会議を●時●分から開催の旨、連絡	「OIL2における住民防護措置に関する資料（仮称）」	それぞれの組織体の指揮者への報告、会議への出席依頼	OFCから「OIL2における住民防護措置に関する資料（仮称）」を受領後		
[2]状況確認・内容修正に関するもの													
	連絡		OIL2における防護措置に関する基礎情報	ERC住民安 全班	OFCコン トローラ	OFC住民安 全班	電話/NISS	「OIL2における住民防護措置に関する資料（ひな型）」のうち、国が確認することとなっている箇所に関する状況を報告する。 【泊地域（ひな型）の例】 ○対象住民への周知にあたって考慮すべき事項	回答に必要な資料を添付	状況確認結果をもとに、内容修正要否の判断	プレイヤーから情報収集依頼があった場合にのみ回答		
	連絡		OIL2における防護措置に関する基礎情報	実動機関	OFCコン トローラ	OFC実動対 応班	電話/FAX	「OIL2における住民防護措置に関する資料（ひな型）」のうち、国（実動機関）が確認することとなっている箇所に関する状況を報告する。 【泊地域（ひな型）の例】 ○一時移転を円滑に行なったための留意事項 -車両の確保 -避難経路の確保	回答に必要な資料を添付	状況確認結果をもとに、内容修正要否の判断	プレイヤーから情報収集依頼があった場合にのみ回答		
	連絡		OIL2における防護措置に関する基礎情報	関係省庁	OFCコン トローラ	OFC住民安 全班など	電話/FAX	「OIL2における住民防護措置に関する資料（ひな型）」のうち、国（関係省庁）が確認することとなっている箇所に関する状況を報告する。 【泊地域（ひな型）の例】 ○一時移転を円滑に行なったための留意事項 -避難行動を要する物質・燃料の確保 -医療機関への一時移転	回答に必要な資料を添付	状況確認結果をもとに、内容修正要否の判断	プレイヤーから情報収集依頼があった場合にのみ回答		
	連絡		全面緊急事態における防護措置に関する基礎情報	道府県	OFCコン トローラ	道府県現地 災対本部	電話/NISS	「OIL2における住民防護措置に関する資料（ひな型）」のうち、道府県が確認することとなっている箇所に関する状況を報告する。 【泊地域（ひな型）の例】 ○一時移転を円滑に行なったための留意事項 -車両の確保 -避難経路の確保 -一時移転を円滑に行なうための対応策（交通対策） -避難退避時検査場所の開設準備 -避難先で必要となる物質・燃料の確保 -居宅避難を継続する住民向けの物資・燃料の安定的供給 ○対象住民への周知にあたって考慮すべき事項 ○沿住民、在宅の避難行動要支援者等の一時移転 -避難退避時検査場所 ○社会福祉施設等の一時移転 -避難退避時検査場所 ○医療機関の一時移転 -対象施設、入院患者・職員、移動手段（延べ数）、移動経路、避難先、避難退避時場所 ○【各町村】UPZ内から一時滞在場所までの主な経路 -町村外の基本避難経路／その他避難経路のうち避難及び広域農道に関する通行	回答に必要な資料を添付	状況確認結果をもとに、内容修正要否の判断	プレイヤーから情報収集依頼があった場合にのみ回答		
	連絡		全面緊急事態における防護措置に関する基礎情報	市町村	OFCコン トローラ	市町村現地 災対本部/ 市町村連絡 員	電話/NISS	「OIL2における住民防護措置に関する資料（ひな型）」のうち、市町村が確認することとなっている箇所に関する状況を報告する。 【泊地域（ひな型）の例】 ○一時移転の対象となる住民への措置 -SEB段階で保護者へ自ら渡さざわかった「未引き渡し見當等」の存在 -自力で帰宅できない一時滞在者の存在 ○屋内避難の対象となる住民への措置 -近隣の指定避難所等の開設状況 -生活物資、暖房用燃料等の確保状況（各町村の行政備蓄状況） ○一時移転を円滑に行なったための留意事項 -車両の確保 -避難経路の確保 -一時移転を円滑に行なうための対応策（交通対策） -一時滞在場所の開設準備 -避難先で必要となる物質・燃料の確保 -居宅避難を継続する住民向けの物資・燃料の安定的供給 ○対象住民への周知にあたって考慮すべき事項 ○一般住民、在宅の避難行動要支援者等の一時移転 -対象者、自家用車一時移転、一時移転で必要となる車両、一時滞在場所、避難先 -安価ヨリ柔軟な配布場所 ○社会福祉施設等の一時移転 -対象施設、入所者・職員、移動手段（延べ数）、移動経路、避難先 -安価ヨリ柔軟な配布場所 ○医療機関の一時移転 -対象施設、入院患者・職員、移動手段（延べ数）、移動経路、避難先 -安価ヨリ柔軟な配布場所 ○【各町村】UPZ内から一時滞在場所までの主な経路 -町村内の基本避難経路／その他避難経路につながる町村内の通行不能箇所、有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処	回答に必要な資料を添付	状況確認結果をもとに、内容修正要否の判断	プレイヤーから情報収集依頼があった場合にのみ回答		
[3]実施・逐次更新に関するもの													
	指示		OIL2における防護措置の実施状況の報告依頼	ERC住民安 全班	OFCコン トローラ	OFC住民安 全班	電話/NISS	防護措置の実施状況は定期的に取りまとめ、報告してください。	—	道府県／市町村への報告依頼			
	指示		OIL2における防護措置の実施状況の報告依頼	ERC医療班	OFCコン トローラ	OFC医療班	電話/NISS	防護措置の実施状況は定期的に取りまとめ、報告してください。	—	道府県／市町村への報告依頼			
	連絡		一時移転等の対象者	市町村	OFCコン トローラ	OFC住民安 全班	電話/NISS	一時移転対象者数の連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告			
	連絡		一時移転等の対象者（医療施設）	道府県 医療班	道府県 医療班	OFC医療班	電話/NISS	一時移転対象地域内の医療施設の有無 あつた場合における、一時移転に必要な情報の連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告			
	連絡		一時移転等の対象者（社会福祉施設）	道府県 医療班	道府県 医療班	OFC医療班	電話/NISS	一時移転対象地域内の社会福祉施設等の有無 あつた場合における、一時移転に必要な情報の連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告			

No.	区分	時刻	付与情報概要	発信元	付与担当	付与先	付与方法	発言・連絡要旨	添付資料	プレイヤーに期待される動き	コントローラ対応要領	備考
	連絡		避難経路（市町村関係）	市町村	OFCコントローラ	OFC住民安全部	電話/NISS	自町村内の避難経路の利用可否の連絡 あわせて、避難経路の啓開等が必要な場合は、通行可能となる見通しについて連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		
	連絡		避難経路（市町村以外関係）	道路管理者	コントローラ	OFC住民安全部	電話/NISS	市町村以外の避難経路の利用可否について連絡 あわせて、避難経路の啓開等が必要な場合は、通行可能となる見通しについて連絡 ※作業員の被ばく可能性、防護服の確保・着脱の説明等について確認	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		
	連絡		輸送手段（道府県関係）	道府県バス協会LO	コントローラ	OFC住民安全部	電話/FAX	バス協会が手配可能なバス台数と確保状況について連絡 ※バス運転手の被ばく可能性、防護服の確保・着脱の説明等について確認	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		
	連絡		輸送手段（福祉車両）	道府県輸送班	コントローラ	OFC住民安全部	電話/NISS	道府県が手配可能な福祉車両（車椅子仕様、ストレッチャー仕様）数と確保状況について連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		
	連絡		輸送手段（市町村関係）	市町村	OFCコントローラ	OFC住民安全部	電話/NISS	市町村が手配可能な輸送手段（バス、福祉車両等）と確保状況について連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		
	連絡		輸送手段（実動機関関係）	実動機関	OFCコントローラ	OFC実動対処班	電話/FAX	実動機関が手配可能な輸送手段（車両、船舶、ヘリ等）と確保状況について連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		
	連絡		安定ヨウ素剤配布状況の報告	市町村	OFCコントローラ	OFC住民安全部	電話/NISS	安定ヨウ素剤の配布場所等に関する連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		
	連絡		避難退城時検査場所の準備状況	道府県医療班	道府県医療班	OFC医療班	電話/NISS	避難退城時検査場所及び開設準備状況等について連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		
	連絡		物資の確保状況（道府県関係）	道府県輸送班	OFCコントローラ	OFC住民安全部	電話/NISS	一時移転対象住民向け生活物資等の確保状況について連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		
	連絡		物資の確保状況（市町村関係）	市町村	OFCコントローラ	OFC住民安全部	電話/NISS	一時移転対象住民/屋内退避継続住民向け生活物資等の必要数について連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		
	連絡		住民広報状況の報告	市町村	OFCコントローラ	市町村現地災対本部	電話/NISS	住民への広報実施状況の連絡	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		
	連絡		住民の一時移転状況の報告	市町村	OFCコントローラ	市町村現地災対本部	電話/NISS	一時移転の対象者の避難状況報告	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		
	連絡		住民屋内退避状況の報告	市町村	OFCコントローラ	市町村現地災対本部	電話/NISS	屋内退避を計測する住民の状況報告	報告に必要な資料を添付	道府県／国への報告		

本部等運営訓練 評価要領 <様式>

1. 評価目的

●●県原子力防災訓練（図上訓練）において、防災関係機関が事態の進展に応じて行う応急対策に係る活動状況を評価することにより、次回以降の訓練に向けた課題等を把握・整理し、今後の原子力防災及び訓練方法の継続的改善に資することを目的とする。

なお、評価の実施に当たっては、内閣府作成の「原子力防災訓練の企画、実施及び評価のためのガイドブック」（H30.3.20版）を参照する。

2. 評価期間及び評価場所

令和〇〇年〇〇月〇〇日（〇〇） 9：00～17：30

3. 訓練の概要

「●●県原子力防災訓練（図上訓練）の実施について」のとおり。

4. 重点評価項目

オフサイトセンター運営訓練

- ・オフサイトセンターへの要員収集訓練（道府県、市町村、国の機関等）
- ・各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理
- ・各機能班相互の情報共有
- ・全面緊急事態への進展に備え、OFCが中心となって全面緊急事態における住民防護措置に関する資料をとりまとめる場合の手順確認
- ・現地事故対策連絡会議（EAL(SE)段階）や原子力災害合同対策協議会全体会議（EAL(GE)段階）を開催
- ・情報共有に係るテレビ会議を開催 [ERC（官邸：模擬）－道府県庁－OFC－市町村] し、住民防護措置の実施について確認・調整

が適切に実施されているかを確認する。

5. 評価方法

自己評価（訓練参加者）及び外部評価（評価員、専門家）により、訓練対象者の活動内容及び訓練方法の評価を行う。

（1）自己評価

自己評価は、訓練参加者の振り返り（別紙1）、防災関係機関の自己評価（別紙2）により訓練における良好な事項及び助長策、改善すべき事項及び今後の対策等を抽出する。

（2）外部評価

外部評価は、評価員（内閣府（原子力防災担当）、原子力規制庁、外部委託業者）及び専門家により外部評価対象訓練について行う。この場合において、評価員及び専門家は、訓練対象者の活動について、訓練評価チェックシート（別紙3）を参照の上、活動状況を活動記録票（別紙4）に記録し、評価調書（別紙5）により評価を行う。

6. 訓練項目ごとの評価方法

区分	訓練項目	評価方法	備考
図上訓練	災害対策本部等設置運営訓練	自己評価	防災関係機関の自己評価
	オフサイトセンター運営訓練	外部評価	評価員評価 専門家評価
		自己評価	訓練参加者の振り返り 防災関係機関の自己評価
	緊急時通信連絡訓練	自己評価	防災関係機関の自己評価

7. 訓練方法の評価

訓練方法の評価（自己評価を含む。）は、訓練の前提事項（●●県原子力防災訓練（図上訓練）の実施について」等を参照）に基づき訓練が実施されていたか、各訓練項目の目的に沿ったシナリオ、状況付与であったか、ブラインド訓練として実施されていたことなどについて留意して評価する。

8. 外部評価に係る評価体制

(1) 評価員による評価

外部評価対象訓練	評価者	評価場所
オフサイトセンター運営訓練		オフサイトセンター
総括班	◆◆ ◆◆	
運営支援班	◇◇ ◇◇	
住民安全班	▼▼ ▼▼	
実動対処班	▽▽ ▽▽	
広報班	◆◆ ◆◆	
医療班	◇◇ ◇◇	
プラントチーム	▼▼ ▼▼	
E M C・放射線班	▽▽ ▽▽	
道府県現地災対本部	◆◆ ◆◆	

(2) 専門家による評価

オフサイトセンター運営訓練の評価を行う。

9. 評価結果のとりまとめ

道府県は、各訓練拠点の訓練参加者の振り返り（別紙1）、防災関係機関の自己評価（別紙2）及び評価調書（別紙5）をとりまとめ、良好事項、改善事項を整理し、訓練実施結果報告書に反映する。

なお、オフサイトセンター運営訓練に係る外部評価については、今後の評価方法の改善等に資するため、事後検討会を訓練翌日に××において開催する。

●●県原子力防災訓練（図上訓練）振り返りシート

総括班・運営支援班・プラントチーム・広報班

放射線班・住民安全班・医療班・実動対処班・EMC

関係機関（ ）

項目	活動に対する自己評価 (できた、できなかった、その理由・感想)	○助長策又は●今後の対策	備 考

※ 主な振り返り項目について

○ オフサイトセンター運営訓練

- ① 参集直後の状況の把握ができていたか
- ② 班長の指示は適切であったか
- ③ 班内の役割分担は適切であったか
- ④ 機能班内の情報共有ができていたか
- ⑤ 機能班間の情報共有（班長会議の開催など）ができていたか
- ⑥ オフサイトセンター内の情報共有は適切であったか（館内放送・モニター表示など）
- ⑦ 状況付与に対して適切に対応できていたか
- ⑧ 会議資料は作成できていたか
- ⑨ 住民防護措置に関する資料のとりまとめはできていたか
- ⑩ 防護措置の実施状況の把握はできていたか

●●県原子力防災訓練（図上訓練）関係機関自己評価調書

提出機関名：_____

1. 参加した訓練の評価

訓練項目	○良好な事項又は●改善すべき事項	○助長策又は●今後の対策	備 考

2. 訓練方法の評価

訓練項目	○良好な事項又は●改善すべき事項	○助長策又は●今後の対策	備 考

※ 訓練方法の評価に当たっては、評価要領 7 の項を参照のこと。

訓練方法の評価

訓練の前提事項に基づき訓練が実施されていたか、各訓練項目の目的に沿ったシナリオ、状況付与であったか、ブラインド訓練として実施されていたことなどについて留意して評価を行う。

●●県原子力防災訓練（図上訓練）評価チェックシート

【○○班】

【留意事項】

チェック項目は、一般的な活動事項を定めたものであり、訓練では、想定として省略されているものやコントローラからの状況付与によるものがありますが、その部分は評価の対象外としてください。

訓練目標	(訓練目標を記載)
------	-----------

主要活動項目	(訓練における当該班の主要活動項目を記載)
--------	-----------------------

活動検証要素 に基づく プロセス評価 基準	(訓練における当該班の活動検証要素に基づくプロセス評価基準を記載) ●施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における共通役割 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ●施設敷地緊急事態における役割 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ●全面緊急事態における役割 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
--------------------------------	--

(別添4-別紙4)

活動記錄票

(訓練項目：)

●●県原子力防災訓練（図上訓練）評価調書

評価員氏名：_____

1. 訓練の評価

訓練項目	○良好な事項又は●改善すべき事項	○助長策又は●今後の対策	備 考

2. 訓練方法の評価

訓練項目	○良好な事項又は●改善すべき事項	○助長策又は●今後の対策	備 考

※ 訓練方法の評価に当たっては、評価要領 7 の項を参照のこと。

訓練方法の評価

訓練の前提事項に基づき訓練が実施されていたか、各訓練項目の目的に沿ったシナリオ、状況付与であったか、ブラインド訓練として実施されていたことなどについて留意して評価を行う。

オフサイトセンター運営訓練 主要活動項目・実績目標・活動検証要素 <作成事例>

別添 5

(1) OFC総括班

本資料は、オフサイトセンター運営における主要活動項目・実績目標・活動検証要素を機能班別に整理し、そのうえで「GEにおける住民防護措置に関する資料のとりまとめ・運用」を主眼とする訓練で特に重点を置く活動検証要素やチェックポイントを例示したものである。本資料に基づく機能班別の評価チェックシートは「別紙」を参照のこと。

訓練目標	OFCの立上げ及び運営（現地事故対策連絡会議の運営、原子力災害合同対策協議会の運営を含む。）を通じて、関係機関との具体的対策の検討、調整等ができる。			青字：道府県が実施する当該訓練に応じて内容を修正 黄色ハイライト：当該訓練の目標・ポイントを踏まえ、重点を置く活動検証要素を明示
訓練のポイント	<p>[1] OFCに国・道府県・関係市町村及び防災関係機関から予め定められた要員が参集し、体制を構築</p> <p>[2] 事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と複合災害（地震）における住民防護措置の実施の調整・確認をOFCで実施（ブライド型訓練）</p> <p>[3] 現地事故対策連絡会議（SE段階）や原子力災害合同対策協議会（GE段階）の開催タイミング・内容の設定、会議資料の作成を訓練対象者にて計画・実施</p> <p>[4] 全面緊急事態における住民防護措置に関する資料は、予め準備したひな型をもとに、訓練中の付与を踏まえて訓練対象者にて状況確認・内容修正</p>			
実施主体	主要活動項目 (原子力災害時に実施すべき事項)	実績目標	活動検証要素	訓練におけるチェックポイント
機能班共通	<input type="checkbox"/> 機能班設置 <input type="checkbox"/> 基本活動（各班活動の種々の機能要件を含む）	設備・資機材・備品等の立ち上げ準備、設置後の体制確認及び役割分担までを適切に行う。 OFC内外の各機関・組織と連携し、予め定められた機能班の役割と機能を発揮する。	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急設置する設備、資機材、備品等立ち上げ準備 <input checked="" type="checkbox"/> 各機能班の体制確認 <input checked="" type="checkbox"/> 各機能班活動の役割分担 <input type="checkbox"/> 各機能班への活動指示 <input type="checkbox"/> 意思決定に必要な情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報整理・協議会内共有 <input type="checkbox"/> 情報分析 <input type="checkbox"/> （自機能班の活動に関する）意思決定、調整 <input type="checkbox"/> 他機能班・他組織への情報発信、情報伝達	ハイライト箇所を重点に実施有無、迅速性、十分性をチェック <AL> 防災専門官、道府県、運営支援業者によるOFC立上、事故現地警戒本部の設置 <SE> イマージェンシーコールを受けて要員参集 →順次参集する要員との情報共有、業務分担再調整 →国の班長要員到着後の引継ぎ
総括班	<input type="checkbox"/> 総括担当業務 <input type="checkbox"/> 記録担当業務	情報連絡のハブとなり、総合調整を効果的に行うことで、OFC活動全体のコントロールを行う。 OFCに集まる情報を迅速かつ正確に整理・記録する。	<input type="checkbox"/> 現地対策本部長・副本部長等の補佐業務 <input checked="" type="checkbox"/> 原子力災害合同対策協議会の運営・事務 <input checked="" type="checkbox"/> 原子力災害合同対策協議会の決定事項の関係機関への伝達 <input checked="" type="checkbox"/> 現地各機能班の情報の集約及び総合調整 <input checked="" type="checkbox"/> 関係機関からの防災活動状況、被害状況等の情報の取りまとめ及び防災活動状況等に関する原子力災害合同対策協議会資料の作成 <input type="checkbox"/> 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構への支援要請に関するE R Cチーム総括班への要請依頼 <input type="checkbox"/> その他重要事項に関する総合調整 <input type="checkbox"/> 原災本部長の指示等の現地本部の各機能班、地方公共団体、関係機関等への周知 <input type="checkbox"/> 官邸チーム総括班、E R Cチーム総括班、道府県・市町村災害対策本部との連絡・調整 <input type="checkbox"/> 現地本部における資料管理保存、議事録作成等 <input type="checkbox"/> 現地本部各機能班の情報の集約、記録 <input type="checkbox"/> 現地本部における各事象のクロノロジーの作成	ハイライト箇所を重点に実施有無、迅速性、十分性をチェック <共通> 機能班会議の招集 <AL> ERC-OFC-道府県-PAZ市町村の情報共有TV会議（AL2通報受信後） <SE> 現地事故連の開催時期・アジェンダ設定（副知事到着後、内閣府副大臣到着後） <GE> 合意の開催時期・アジェンダ設定（緊急事態宣言後）

オフサイトセンター運営訓練 主要活動項目・実績目標・活動検証要素 <作成事例>

(2) OFC運営支援班

訓練目標	OFCの立上げ及び運営（現地事故対策連絡会議の運営、原子力災害合同対策協議会の運営を含む。）を通じて、関係機関との具体的対策の検討、調整等ができる。			<p>青字：道府県が実施する当該訓練に応じて 内容を修正</p> <p>黄色ハイライト：当該訓練の目標・ポイントを 踏まえ、重点を置く活動検証要素を明示</p>
訓練の ポイント	<p>[1] OFCに国・道府県・関係市町村及び防災関係機関から予め定められた要員が参集し、体制を構築</p> <p>[2] 事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と複合災害（地震）における住民防護措置の実施の調整・確認をOFCで実施（ブライド型訓練）</p> <p>[3] 現地事故対策連絡会議（SE段階）や原子力災害合同対策協議会（GE段階）の開催タイミング・内容の設定、会議資料の作成を訓練対象者にて計画・実施</p> <p>[4] 全面緊急事態における住民防護措置に関する資料は、予め準備したひな型をもとに、訓練中の付与を踏まえて訓練対象者にて状況確認・内容修正</p>			
実施主体	主要活動項目 (原子力災害時に実施すべき事項)	実績目標	活動検証要素	訓練におけるチェックポイント
機能班共通	<input type="checkbox"/> 機能班設置 <input type="checkbox"/> 基本活動（各班活動の種々の機能要件を含む）	設備・資機材・備品等の立ち上げ準備、設置後の体制確認及び役割分担までを適切に行う。 OFC内外の各機関・組織と連携し、予め定められた機能班の役割と機能を發揮する。	<input type="checkbox"/> 緊急設置する設備、資機材、備品等立ち上げ準備 <input type="checkbox"/> 各機能班の体制確認 <input type="checkbox"/> 各機能班活動の役割分担 <input type="checkbox"/> 各機能班への活動指示 <input type="checkbox"/> 意思決定に必要な情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報整理・協議会内共有 <input type="checkbox"/> 情報分析 <input type="checkbox"/> （自機能班の活動に関する）意思決定、調整 <input type="checkbox"/> 他機能班・他組織への情報発信、情報伝達	ハイライト箇所を重点に実施有無、迅速性、十分性をチェック <AL> 防災専門官、道府県、運営支援業者によるOFC立上、事故現地警戒本部の設置 <SE> イマージェンシーコールを受けて要員参集 →順次参集する要員との情報共有、業務分担再調整 →国の班長要員到着後の引継ぎ
運営支援班	<input type="checkbox"/> 運営支援業務	OFCにおける業務環境整備など後方支援を適時に行う。	<input type="checkbox"/> 対策等拠点施設の環境整備 <input type="checkbox"/> 対策等拠点施設参考者の食料等の調達 <input type="checkbox"/> 対策等拠点施設の衛生管理 <input type="checkbox"/> 対策等拠点施設における各種通信回線の確保 <input type="checkbox"/> その他対策等拠点施設における業務環境の整備に関すること	

オフサイトセンター運営訓練 主要活動項目・実績目標・活動検証要素 <作成事例>

(3) OFC広報班

訓練目標	OFCの立上げ及び運営（現地事故対策連絡会議の運営、原子力災害合同対策協議会の運営を含む。）を通じて、関係機関との具体的対策の検討、調整等ができる。			青字：道府県が実施する当該訓練に応じて 内容を修正 黄色ハイライト：当該訓練の目標・ポイントを 踏まえ、重点を置く活動検証要素を明示
訓練の ポイント	<p>[1] OFCに国・道府県・関係市町村及び防災関係機関から予め定められた要員が参集し、体制を構築</p> <p>[2] 事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と複合災害（地震）における住民防護措置の実施の調整・確認をOFCで実施（ブライド型訓練）</p> <p>[3] 現地事故対策連絡会議（SE段階）や原子力災害合同対策協議会（GE段階）の開催タイミング・内容の設定、会議資料の作成を訓練対象者にて計画・実施</p> <p>[4] 全面緊急事態における住民防護措置に関する資料は、予め準備したひな型をもとに、訓練中の付与を踏まえて訓練対象者にて状況確認・内容修正</p>			
実施主体	主要活動項目 (原子力災害時に実施すべき事項)	実績目標	活動検証要素	訓練におけるチェックポイント
機能班共通	<input type="checkbox"/> 機能班設置 <input type="checkbox"/> 基本活動（各班活動の種々の機能要件を含む）	設備・資機材・備品等の立ち上げ準備、設置後の体制確認及び役割分担までを適切に行う。 OFC内外の各機関・組織と連携し、予め定められた機能班の役割と機能を發揮する。	<input type="checkbox"/> 緊急設置する設備、資機材、備品等立ち上げ準備 <input type="checkbox"/> 各機能班の体制確認 <input type="checkbox"/> 各機能班活動の役割分担 <input type="checkbox"/> 各機能班への活動指示 <input type="checkbox"/> 意思決定に必要な情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報整理・協議会内共有 <input type="checkbox"/> 情報分析 <input type="checkbox"/> （自機能班の活動に関する）意思決定、調整 <input type="checkbox"/> 他機能班・他組織への情報発信、情報伝達	ハイライト箇所を重点に実施有無、迅速性、十分性をチェック <AL> 防災専門官、道府県、運営支援業者によるOFC立上、事故現地警戒本部の設置 <SE> イマージェンシーコールを受けて要員参集 →順次参集する要員との情報共有、業務分担再調整 →国の班長要員到着後の引継ぎ
広報班	<input type="checkbox"/> 総括担当業務 <input type="checkbox"/> 問い合わせ担当業務	中央の広報班と密に連携し、現地における記者会見や問合せ対応等を混乱なく行う。 一般からの問い合わせへの対応が混乱なく実施できるよう、地方公共団体を円滑にサポートする。	<input type="checkbox"/> 現地本部における記者会見等の調整及び記者発表資料の作成 <input type="checkbox"/> 現地の記者からの問い合わせ対応 <input type="checkbox"/> 官邸チーム広報班及びE R Cチーム広報班との情報連絡 <input type="checkbox"/> 地方公共団体が実施する一般の方からの問い合わせ対応支援	

オフサイトセンター運営訓練 主要活動項目・実績目標・活動検証要素 <作成事例>

(4) OFCプラントチーム

訓練目標	OFCの立上げ及び運営（現地事故対策連絡会議の運営、原子力災害合同対策協議会の運営を含む。）を通じて、関係機関との具体的対策の検討、調整等ができる。			青字：道府県が実施する当該訓練に応じて 内容を修正 黄色ハイライト：当該訓練の目標・ポイントを 踏まえ、重点を置く活動検証要素を明示
訓練の ポイント	<p>[1] OFCに国・道府県・関係市町村及び防災関係機関から予め定められた要員が参集し、体制を構築</p> <p>[2] 事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と複合災害（地震）における住民防護措置の実施の調整・確認をOFCで実施（ブライド型訓練）</p> <p>[3] 現地事故対策連絡会議（SE段階）や原子力災害合同対策協議会（GE段階）の開催タイミング・内容の設定、会議資料の作成を訓練対象者にて計画・実施</p> <p>[4] 全面緊急事態における住民防護措置に関する資料は、予め準備したひな型をもとに、訓練中の付与を踏まえて訓練対象者にて状況確認・内容修正</p>			
実施主体	主要活動項目 (原子力災害時に実施すべき事項)	実績目標	活動検証要素	訓練におけるチェックポイント
機能班共通	□ 機能班設置	設備・資機材・備品等の立ち上げ準備、設置後の体制確認及び役割分担までを適切に行う。	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急設置する設備、資機材、備品等立ち上げ準備 <input checked="" type="checkbox"/> 各機能班の体制確認 <input checked="" type="checkbox"/> 各機能班活動の役割分担	ハイライト箇所を重点に実施有無、迅速性、十分性をチェック <AL> 防災専門官、道府県、運営支援業者によるOFC立上、事故現地警戒本部の設置 <SE> イマージェンシーコールを受けて要員参集 →順次参集する要員との情報共有、業務分担再調整 →国の班長要員到着後の引継ぎ
	□ 基本活動（各班活動の種々の機能要件を含む）	OFC内外の各機関・組織と連携し、予め定められた機能班の役割と機能を發揮する。	<input checked="" type="checkbox"/> 各機能班への活動指示 <input checked="" type="checkbox"/> 意思決定に必要な情報の収集 <input checked="" type="checkbox"/> 情報整理・協議会内共有 <input checked="" type="checkbox"/> 情報分析 <input checked="" type="checkbox"/> （自機能班の活動に関する）意思決定、調整 <input checked="" type="checkbox"/> 他機能班・他組織への情報発信、情報伝達	
プラントチーム	□ 総括担当業務	プラント情報（事故状況、進展予測、対処方針等）を収集・整理し、OFC各機能班や地方公共団体へ適時かつ分かりやすく説明する。	<input checked="" type="checkbox"/> E R Cチーム・プラント班との情報共有 <input checked="" type="checkbox"/> プラント状況に関する現地での地方公共団体等の説明 <input checked="" type="checkbox"/> 現地各機能班に対し、プラントの状況に関する情報提供	

オフサイトセンター運営訓練 主要活動項目・実績目標・活動検証要素 <作成事例>

(5) OFC放射線班

訓練目標	OFCの立上げ及び運営（現地事故対策連絡会議の運営、原子力災害合同対策協議会の運営を含む。）を通じて、関係機関との具体的対策の検討、調整等ができる。			青字：道府県が実施する当該訓練に応じて 内容を修正 黄色ハイライト：当該訓練の目標・ポイントを 踏まえ、重点を置く活動検証要素を明示
訓練の ポイント	<p>[1] OFCに国・道府県・関係市町村及び防災関係機関から予め定められた要員が参集し、体制を構築</p> <p>[2] 事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と複合災害（地震）における住民防護措置の実施の調整・確認をOFCで実施（ブライド型訓練）</p> <p>[3] 現地事故対策連絡会議（SE段階）や原子力災害合同対策協議会（GE段階）の開催タイミング・内容の設定、会議資料の作成を訓練対象者にて計画・実施</p> <p>[4] 全面緊急事態における住民防護措置に関する資料は、予め準備したひな型をもとに、訓練中の付与を踏まえて訓練対象者にて状況確認・内容修正</p>			
実施主体	主要活動項目 (原子力災害時に実施すべき事項)	実績目標	活動検証要素	訓練におけるチェックポイント
機能班共通	□ 機能班設置	設備・資機材・備品等の立ち上げ準備、設置後の体制確認及び役割分担までを適切に行う。	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急設置する設備、資機材、備品等立ち上げ準備 <input checked="" type="checkbox"/> 各機能班の体制確認 <input type="checkbox"/> 各機能班活動の役割分担	ハイライト箇所を重点に実施有無、迅速性、十分性をチェック <AL> 防災専門官、道府県、運営支援業者によるOFC立上、事故現地警戒本部の設置 <SE> イマージェンシーコールを受けて要員参集 →順次参集する要員との情報共有、業務分担再調整 →国の班長要員到着後の引継ぎ
	□ 基本活動（各班活動の種々の機能要件を含む）	OFC内外の各機関・組織と連携し、予め定められた機能班の役割と機能を発揮する。	<input type="checkbox"/> 各機能班への活動指示 <input type="checkbox"/> 意思決定に必要な情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報整理・協議会内共有 <input type="checkbox"/> 情報分析 <input type="checkbox"/> （自機能班の活動に関する）意思決定、調整 <input type="checkbox"/> 他機能班・他組織への情報発信、情報伝達	
放射線班	□ 総括担当業務	放射線データ及びモニタリング活動の情報を一元的に集約し、迅速かつ正確に共有する。	<input type="checkbox"/> 緊急時モニタリング等に関する合同対策協議会資料の作成 <input type="checkbox"/> 現地各機能班への放射線班に関する情報の共有 <input type="checkbox"/> E R Cチーム放射線班及び緊急時モニタリングセンターとの情報共有・調整	
	□ 放射性物質汚染対策担当業務	除染等の措置及び汚染された廃棄物の処理を円滑に行うため、調整機能を発揮する。	<input type="checkbox"/> 除染等の措置等及び放射性物質により汚染された廃棄物の処理についての調整	

オフサイトセンター運営訓練 主要活動項目・実績目標・活動検証要素 <作成事例>

(6) OFC住民安全班

訓練目標	OFCの立上げ及び運営（現地事故対策連絡会議の運営、原子力災害合同対策協議会の運営を含む。）を通じて、関係機関との具体的な対策の検討、調整等ができる。			<p>青字：道府県が実施する当該訓練に応じて 内容を修正</p> <p>黄色ハイライト：当該訓練の目標・ポイントを 踏まえ、重点を置く活動検証要素を明示</p>
訓練の ポイント	<p>[1] OFCに国・道府県・関係市町村及び防災関係機関から予め定められた要員が参集し、体制を構築</p> <p>[2] 事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と複合災害（地震）における住民防護措置の実施の調整・確認をOFCで実施（ブライド型訓練）</p> <p>[3] 現地事故対策連絡会議（SE段階）や原子力災害合同対策協議会（GE段階）の開催タイミング・内容の設定、会議資料の作成を訓練対象者にて計画・実施</p> <p>[4] 全面緊急事態における住民防護措置に関する資料は、予め準備したひな型をもとに、訓練中の付与を踏まえて訓練対象者にて状況確認・内容修正</p>			
実施主体	主要活動項目 (原子力災害時に実施すべき事項)	実績目標	活動検証要素	訓練におけるチェックポイント
機能班共通	□ 機能班設置	設備・資機材・備品等の立ち上げ準備、設置後の体制確認及び役割分担までを適切に行う。	<input type="checkbox"/> 緊急設置する設備、資機材、備品等立ち上げ準備 <input checked="" type="checkbox"/> 各機能班の体制確認 <input type="checkbox"/> 各機能班活動の役割分担 <input type="checkbox"/> 各機能班への活動指示 <input type="checkbox"/> 意思決定に必要な情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報整理・協議会内共有 <input type="checkbox"/> 情報分析 <input type="checkbox"/> （自機能班の活動に関する）意思決定、調整 <input type="checkbox"/> 他機能班・他組織への情報発信、情報伝達	<p>ハイライト箇所を重点に実施有無、迅速性、十分性をチェック</p> <p><AL> 防災専門官、道府県、運営支援業者によるOFC立上、事故現地警戒本部の設置</p> <p><SE> エマージェンシーコールを受けて要員参集 →順次参集する要員との情報共有、業務分担再調整 →国の班長要員到着後の引継ぎ</p>
	□ 基本活動（各班活動の種々の機能要件を含む）	OFC内外の各機関・組織と連携し、予め定められた機能班の役割と機能を發揮する。	<input type="checkbox"/> 各機能班への活動指示 <input type="checkbox"/> 意思決定に必要な情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報整理・協議会内共有 <input type="checkbox"/> 情報分析 <input type="checkbox"/> （自機能班の活動に関する）意思決定、調整 <input type="checkbox"/> 他機能班・他組織への情報発信、情報伝達	
住民安全班	□ 総括担当業務	住民避難、緊急輸送等が必要なタイミングで迅速かつ混乱なく実施できるよう、情報の集約と実施に係る調整等を行う。	<input type="checkbox"/> 災害に関する情報の収集、整理 <input checked="" type="checkbox"/> 住民避難、物資調達・供給活動及び現地の緊急輸送、交通規制に関する情報等に関する原子力災害合同対策協議会資料の作成 <input type="checkbox"/> 現地各機能班への住民安全班に関する情報の共有 <input type="checkbox"/> 官邸チーム住民安全班及びE R Cチーム住民安全班との情報共有・調整 <input checked="" type="checkbox"/> 住民防護措置に関する資料のとりまとめ支援 <input type="checkbox"/> 気象情報の提供・解説	<p>ハイライト箇所を重点に実施有無、十分性をチェック</p> <p><AL> SE要避難者の避難準備状況を確認・調整 <SE> SE要避難者の避難実施状況を確認・調整 />GE住民防護措置に関する資料のとりまとめ（★） <GE> PAZ一般住民の避難実施状況を確認・調整</p> <p>(★)予め準備したひな形を活用し、状況確認・内容修正を行い、訓練中のX時間の活動でとりまとめ ⇒「住民防護措置に関する資料のとりまとめ」を主要活動項目とした場合のプロセス評価については【別添6】のシートを活用</p>
	□ 住民避難・輸送担当業務	住民防護措置に関する資料のとりまとめを含め、住民避難、緊急輸送等が必要なタイミングで迅速かつ混乱なく実施できるよう、調整機能を發揮する。	<input type="checkbox"/> 住民の避難状況及び救助・救急活動に関する状況の把握及び活動調整 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急輸送関係省庁の行う緊急輸送に関する措置の把握・調整及び必要に応じ現地実動対応班に緊急輸送の依頼 <input type="checkbox"/> 緊急輸送に係る優先順位に関する調整 <input checked="" type="checkbox"/> 緊急輸送、進入制限等に伴う交通規制の実施に関する調整 <input type="checkbox"/> 交通規制等の状況の把握及び調整 <input type="checkbox"/> 自然災害との複合災害における自然災害等による周辺地域の被災状況の把握	
	□ 施設敷地緊急事態要避難者支援担当業務	施設敷地緊急事態要避難者の避難について、必要なタイミングで迅速かつ混乱なく実施できるよう、調整機能を發揮する。	<input checked="" type="checkbox"/> 施設敷地緊急事態要避難者の避難に関する調整	
	□ 住民支援・要望対応担当業務	地域からの要望を集約し、効果的な支援につなげるよう、調整機能を發揮する。	<input type="checkbox"/> 避難所の運営等に必要な食料・資機材等の調達に関する地方公共団体から国への要望聴取 <input type="checkbox"/> 地方公共団体の要望のE R Cチーム住民安全班への伝達 <input type="checkbox"/> E R Cチーム住民安全班と連絡・調整し、物資関係省庁が行う物資調達に関する状況の把握及び調整 <input type="checkbox"/> 関係機関からの支援申出への対応 <input type="checkbox"/> 社会秩序の維持に関する調整 <input type="checkbox"/> 被災地方公共団体への支援要員派遣	

オフサイトセンター運営訓練 主要活動項目・実績目標・活動検証要素 <作成事例>

(7) OFC医療班

訓練目標	OFCの立上げ及び運営（現地事故対策連絡会議の運営、原子力災害合同対策協議会の運営を含む。）を通じて、関係機関との具体的対策の検討、調整等ができる。			青字：道府県が実施する当該訓練に応じて 内容を修正 黄色ハイライト：当該訓練の目標・ポイントを 踏まえ、重点を置く活動検証要素を明示
訓練の ポイント	<p>[1] OFCに国・道府県・関係市町村及び防災関係機関から予め定められた要員が参集し、体制を構築</p> <p>[2] 事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と複合災害（地震）における住民防護措置の実施の調整・確認をOFCで実施（ブライド型訓練）</p> <p>[3] 現地事故対策連絡会議（SE段階）や原子力災害合同対策協議会（GE段階）の開催タイミング・内容の設定、会議資料の作成を訓練対象者にて計画・実施</p> <p>[4] 全面緊急事態における住民防護措置に関する資料は、予め準備したひな型をもとに、訓練中の付与を踏まえて訓練対象者にて状況確認・内容修正</p>			
実施主体	主要活動項目 (原子力災害時に実施すべき事項)	実績目標	活動検証要素	訓練におけるチェックポイント
機能班共通	<input type="checkbox"/> 機能班設置 <input type="checkbox"/> 基本活動（各班活動の種々の機能要件を含む）	設備・資機材・備品等の立ち上げ準備、設置後の体制確認及び役割分担までを適切に行う。 OFC内外の各機関・組織と連携し、予め定められた機能班の役割と機能を発揮する。	<input type="checkbox"/> 緊急設置する設備、資機材、備品等立ち上げ準備 <input type="checkbox"/> 各機能班の体制確認 <input type="checkbox"/> 各機能班活動の役割分担 <input type="checkbox"/> 各機能班への活動指示 <input type="checkbox"/> 意思決定に必要な情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報整理・協議会内共有 <input type="checkbox"/> 情報分析 <input type="checkbox"/> （自機能班の活動に関する）意思決定、調整 <input type="checkbox"/> 他機能班・他組織への情報発信、情報伝達	ハイライト箇所を重点に実施有無、迅速性、十分性をチェック <AL> 防災専門官、道府県、運営支援業者によるOFC立上、事故現地警戒本部の設置 <SE> イマージェンシーコールを受けて要員参集 →順次参集する要員との情報共有、業務分担再調整 →国の班長要員到着後の引継ぎ
医療班	<input type="checkbox"/> 総括担当業務 <input type="checkbox"/> 被ばく医療活動・避難退域時検査及び簡易除染担当業務 <input type="checkbox"/> 安定ヨウ素剤担当業務 <input type="checkbox"/> 健康調査・管理担当業務	現地の被ばく医療活動全般の情報集約を行い、総合調整機能を発揮する。 被ばく医療活動・避難退域時検査等について、必要なタイミングで迅速かつ混乱なく実施できるよう、調整機能を発揮する。	<input type="checkbox"/> 被ばく医療活動等に関する合同対策協議会資料の作成 <input type="checkbox"/> 現地各機能班への医療班に関する情報の共有 <input type="checkbox"/> 官邸チーム医療班及びE R Cチーム医療班との情報共有・調整 <input type="checkbox"/> 被ばく医療に係る医療チーム要員の派遣先の調整支援 <input type="checkbox"/> 関係機関における、被ばく患者の搬送等が円滑に行われるよう必要に応じて支援 <input type="checkbox"/> 県災害対策本部等に対する被ばく医療に関して指導・助言 <input type="checkbox"/> 避難所等に設置された救護所等において避難住民の汚染の測定、除染等の支援等 <input type="checkbox"/> 放射線管理、除染等の要員・資機材の支援について、E R Cチーム医療班に依頼、関係機関に要請・調整 <input type="checkbox"/> 避難住民の被ばく状況の把握に努め、E R Cチーム医療班に報告	ハイライト箇所を重点に実施有無、迅速性、十分性をチェック (住民防護措置に関する資料について住民安全班と連携)

オフサイトセンター運営訓練 主要活動項目・実績目標・活動検証要素 <作成事例>

(8) OFC実動対処班

訓練目標	OFCの立上げ及び運営（現地事故対策連絡会議の運営、原子力災害合同対策協議会の運営を含む。）を通じて、関係機関との具体的対策の検討、調整等ができる。			青字：道府県が実施する当該訓練に応じて 内容を修正 黄色ハイライト：当該訓練の目標・ポイントを 踏まえ、重点を置く活動検証要素を明示
訓練の ポイント	<p>[1] OFCに国・道府県・関係市町村及び防災関係機関から予め定められた要員が参集し、体制を構築</p> <p>[2] 事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と複合災害（地震）における住民防護措置の実施の調整・確認をOFCで実施（ブライド型訓練）</p> <p>[3] 現地事故対策連絡会議（SE段階）や原子力災害合同対策協議会（GE段階）の開催タイミング・内容の設定、会議資料の作成を訓練対象者にて計画・実施</p> <p>[4] 全面緊急事態における住民防護措置に関する資料は、予め準備したひな型をもとに、訓練中の付与を踏まえて訓練対象者にて状況確認・内容修正</p>			
実施主体	主要活動項目 (原子力災害時に実施すべき事項)	実績目標	活動検証要素	訓練におけるチェックポイント
機能班共通	□ 機能班設置	設備・資機材・備品等の立ち上げ準備、設置後の体制確認及び役割分担までを適切に行う。	<input checked="" type="checkbox"/> 緊急設置する設備、資機材、備品等立ち上げ準備 <input checked="" type="checkbox"/> 各機能班の体制確認 <input checked="" type="checkbox"/> 各機能班活動の役割分担	ハイライト箇所を重点に実施有無、迅速性、十分性をチェック <AL> 防災専門官、道府県、運営支援業者によるOFC立上、事故現地警戒本部の設置 <SE> イマージェンシーコールを受けて要員参集 →順次参集する要員との情報共有、業務分担再調整 →国の班長要員到着後の引継ぎ
	□ 基本活動（各班活動の種々の機能要件を含む）	OFC内外の各機関・組織と連携し、予め定められた機能班の役割と機能を發揮する。	<input checked="" type="checkbox"/> 各機能班への活動指示 <input checked="" type="checkbox"/> 意思決定に必要な情報の収集 <input checked="" type="checkbox"/> 情報整理・協議会内共有 <input checked="" type="checkbox"/> 情報分析 <input checked="" type="checkbox"/> （自機能班の活動に関する）意思決定、調整 <input checked="" type="checkbox"/> 他機能班・他組織への情報発信、情報伝達	
実動対処班	□ 総括担当業務	住民避難、緊急輸送等に関して、実動組織が効果的に連携できるよう、情報共有と総合調整機能を發揮する。	<input checked="" type="checkbox"/> オンサイト対応及びオフサイト対応に関する実動組織の状況に関し、現地各機能班に情報共有 <input checked="" type="checkbox"/> 現地各機能班で立案する計画に基づき、実動組織の関与が必要な事項について実動組織との連絡・調整	ハイライト箇所を重点に実施有無、迅速性、十分性をチェック (住民防護措置に関する資料について住民安全班と連携)

オフサイトセンター運営訓練 評価チェックシート<作成事例>
【情報収集事態・警戒事態】

【留意事項】

チェック項目は、一般的な活動事項を定めたものであり、訓練では、想定として省略されているものやコントローラからの状況付与によるものがありますが、その部分は評価の対象外としてください。

訓練目標	オフサイトセンターに、国、道府県、市町村及び防災関係機関から、あらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と住民防護措置の実施に係る調整・確認を行う。
------	--

主要活動項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ オフサイトセンターへの要員参集訓練（道府県、市町村、国の機関等） ・ 各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理 ・ スクリーン表示するなど各機能班相互の情報共有 ・ 複合災害を想定した防災関係機関との対応の調整 ・ 全面緊急事態への進展に備え、OFCが中心となって全面緊急事態における住民防護措置に関する資料のとりまとめを行う場合の手順確認 ・ 現地事故対策連絡会議 (EAL (SE) 段階) や原子力災害合同対策協議会全体会議 (EAL (GE) 段階) を開催 ・ 情報共有に係る会議を開催 [ERC (官邸：模擬) 一道府県庁-OFC-市町村] し、住民防護措置の実施に係る確認・調整
--------	--

◆情報収集事態・警戒事態

プロセス評価基準	<p>●事故現地警戒本部の設置準備</p> <p><input type="checkbox"/> OFCの立ち上げ作業を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/> OFCの運営支援業者及び道府県に対して、速やかにOFCの立ち上げ作業を支援するよう要請を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/> 運営支援業者に対し、可能な限り速やかに原子力防災設備・機器の異常の有無の点検を行うよう要請を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/> 道府県に対し、速やかに非常用発電設備、放射線防護対策設備等の点検を行うよう要請を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/> 点検の結果、機能に異常が確認された場合には、復旧作業を行うよう要請を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/> 運営支援業者又は道府県と連携して、OFCに係る設備等の機能確認し結果を事故警戒本部運営支援班に報告を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の設備等についても機能確認を開始するよう要請を実施したか。 ① 敷地内外のモニタリングポスト(テレメーター及び非常用電源装置を含む。)(実</p>
----------	--

施者：道府県及び電力事業者）*

- ② 排気筒モニタ（実施者：電力事業者）
- ③ 衛星電話、固定電話（実施者：道府県）
- ④ FAX機器（実施者：道府県及び電力事業者）

*上席放射線防災専門官と連携して実施

●事故現地警戒本部の設置

□事故現地警戒本部を設置し、以後、OFCにおいては、情報収集事態又は警戒事態に対応する事故現地警戒本部として活動を実施したか。

●関係地方公共団体等との情報共有体制

□原災マニュアルに規定する関係地方公共団体及び電力事業者に対して、事故現地警戒本部に対する随時の情報共有体制を整備するよう依頼するとともに、事故現地警戒本部を設置したこと及び今後の連絡先の連絡を実施したか。

□警戒事態が発生した場合には、PAZ内の関係地方公共団体に対し施設敷地緊急事態要避難者（以下「要避難者」という。）等の避難準備要請を実施したか。

●OFCの入館管理及びセキュリティ対策

□関係者以外の入館は、事故現地警戒本部長が必要と認めた者を除いて原則禁止し、関係者の出入口以外は施錠して立入禁止又は開閉禁止の表示を実施したか。

●情報の収集及び報告・共有

□収集した情報は、隨時、事故警戒本部総括班又はプラント班とテレビ会議システム、電話、FAX、原子力防災活動情報システム（以下「活動情報システム」と略）等により報告し、情報の共有を実施したか。

□事故現地警戒本部は、関係地方公共団体、原子力事業者その他関係機関との連絡手段を確保し、これら関係機関との相互の緊密な連絡体制の維持に努め、情報の共有を実施したか。

●広報

□事故現地警戒本部は、情報収集事態又は警戒事態の発生後、事故警戒本部総括班が約30分ごとに作成する広報資料を用いて、関係地方公共団体、現地報道機関宛て発信を実施したか。

●事故現地警戒本部における記録保存

□収集した情報及び収集した時刻や事故警戒本部に報告した情報及び報告した時刻についての経過概要を記録して整理保存を実施したか。

オフサイトセンター運営訓練 評価チェックシート<作成事例> 【OFC 総括班】

【留意事項】

チェック項目は、一般的な活動事項を定めたものであり、訓練では、想定として省略されているものやコントローラからの状況付与によるものがありますが、その部分は評価の対象外としてください。

訓練目標	オフサイトセンターに、国、道府県、市町村及び防災関係機関から、あらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と住民防護措置の実施に係る調整・確認を行う。
------	--

主要活動項目	<ul style="list-style-type: none">・ オフサイトセンターへの要員参集訓練（道府県、市町村、国の機関等）・ 各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理・ スクリーン表示するなど各機能班相互の情報共有・ 複合災害を想定した防災関係機関との対応の調整・ 全面緊急事態への進展に備え、OFC が中心となって全面緊急事態における住民防護措置に関する資料のとりまとめを行う場合の手順確認・ 現地事故対策連絡会議 (EAL (SE) 段階) や原子力災害合同対策協議会全体会議 (EAL (GE) 段階) を開催・ 情報共有に係る会議を開催 [ERC (官邸：模擬) 一道府県庁-OFC-市町村] し、住民防護措置の実施に係る確認・調整
--------	---

◆総括班 [OFC の運営管理／原子力災害合同対策協議会運営／国・道府県・関係市町村との連絡・調整]

プロセス評価基準	<ul style="list-style-type: none">●施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における共通役割<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>主要活動ボード（クロノロジー）作成を実施したか。<input type="checkbox"/>活動情報システムへの入力を実施したか。資料の記録・保管を実施したか。<input type="checkbox"/>順次参集した要員へ情報共有を実施したか。<input type="checkbox"/>班長到着後、引き継ぎを実施したか。<input type="checkbox"/>現地対策本部長、副本部長等の補佐業務を実施したか。<input type="checkbox"/>OFC活動全般の管理を実施したか。<input type="checkbox"/>運営支援班と連携し、防災活動資料、設備、備品状況の準備と確認を実施したか。<input type="checkbox"/>各機能班の情報の集約及び共有等総合調整を実施したか。<input type="checkbox"/>現地各機関からの防災活動状況、被害状況等の情報とりまとめ、及びこれら情報等に係る資料作成を実施したか。<input type="checkbox"/>本部長の指示等の各機能班、地方公共団体等への周知を実施したか。<input type="checkbox"/>重要事項に関する総合調整を実施したか。<input type="checkbox"/>入手した情報について関係機能班に共有したか。<input type="checkbox"/>ホワイトボードや地図は有効に活用できたか。
----------	---

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">●施設敷地緊急事態における役割<ul style="list-style-type: none">□事態進展に備え、活動計画の策定を実施したか。□現地事故対策連絡会議の開催、運営と事務（資料とりまとめ、議事録作成）を実施したか。●全面緊急事態における役割<ul style="list-style-type: none">□事態進展に備え、活動計画の再策定を実施したか。□原子力災害合同対策協議会の開催、運営と事務（資料とりまとめ、議事録作成）を実施したか。□上記開催・事務処理後、不参加関係先への決定事項の伝達を実施したか。 |
|--|---|

オフサイトセンター運営訓練 評価チェックシート<作成事例>
【OFC 運営支援班】

【留意事項】

チェック項目は、一般的な活動事項を定めたものであり、訓練では、想定として省略されているものやコントローラからの状況付与によるものがありますが、その部分は評価の対象外としてください。

訓練目標	オフサイトセンターに、国、道府県、市町村及び防災関係機関から、あらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と住民防護措置の実施に係る調整・確認を行う。
------	--

主要活動項目	<ul style="list-style-type: none">・ オフサイトセンターへの要員参集訓練（道府県、市町村、国の機関等）・ 各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理・ スクリーン表示するなど各機能班相互の情報共有・ 複合災害を想定した防災関係機関との対応の調整・ 全面緊急事態への進展に備え、OFC が中心となって全面緊急事態における住民防護措置に関する資料のとりまとめを行う場合の手順確認・ 現地事故対策連絡会議 (EAL (SE) 段階) や原子力災害合同対策協議会全体会議 (EAL (GE) 段階) を開催・ 情報共有に係る会議を開催 [ERC (官邸：模擬) 一道府県庁-OFC-市町村] し、防護措置の実施に係る確認・調整
--------	---

◆運営支援班 [OFCの環境整備／通信回線の確保／参集要員の食料等の確保]

プロセス評価基準	<p>●施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における共通役割</p> <p>□班参集要員の確認（役割分担）と総括班への報告を実施したか。</p> <p>□活動情報システムへの入力を実施したか。（活動の記録・保管）を実施したか。</p> <p>□順次参集した要員へ情報共有を実施したか。</p> <p>□班長到着後、引き継ぎを実施したか。</p> <p>□現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会への出席と報告を実施したか。</p> <p>□OFC受付、入退管理を実施したか。立入制限を実施したか。</p> <p>□館内要員の食料等の調達および配布、仮眠室確保、勤務ローテーション管理等の健康管理を実施したか。</p> <p>□OFCの活動環境管理を実施したか。（会議用機材、OA機器、通信機器、プレスルーム、事務用品等）</p> <p>□OFCの各種通信・システム回線の確保、維持、管理を実施したか。</p> <p>□備蓄品を含む資機材の維持、管理を実施したか。</p>
----------	--

- O F Cにおける被ばく管理（放出後の出入管理）を実施したか。
 - 入手した情報について関係機能班に共有したか。
 - ホワイトボードや地図は有効に活用できたか。
- 施設敷地緊急事態における役割
- 事態進展に備え、活動計画の策定を実施したか。
 - 現地事故対策連絡会議の資料を作成し、総括班に提出したか。
- 全面緊急事態における役割
- 事態進展に備え、活動計画の再策定を実施したか。
 - 原子力災害合同対策協議会の資料を作成し、総括班に提出したか。
 - O F C要員参集状況の再確認を実施したか。追加支援要否を総括班と協議し、（必要に応じ） E R C運営支援班に支援要請を実施したか。

オフサイトセンター運営訓練 評価チェックシート<作成事例> 【OFC 広報班】

【留意事項】

チェック項目は、一般的な活動事項を定めたものであり、訓練では、想定として省略されているものやコントローラからの状況付与によるものがありますが、その部分は評価の対象外としてください。

訓練目標	オフサイトセンターに、国、道府県、市町村及び防災関係機関から、あらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と住民防護措置の実施に係る調整・確認を行う。
------	--

主要活動項目	<ul style="list-style-type: none">・ オフサイトセンターへの要員参集訓練（道府県、市町村、国の機関等）・ 各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理・ スクリーン表示するなど各機能班相互の情報共有・ 複合災害を想定した防災関係機関との対応の調整・ 全面緊急事態への進展に備え、OFC が中心となって全面緊急事態における防護措置に関する資料のとりまとめを行う場合の手順確認・ 現地事故対策連絡会議 (EAL (SE) 段階) や原子力災害合同対策協議会全体会議 (EAL (GE) 段階) を開催・ 情報共有に係る会議を開催 [ERC (官邸：模擬) 一道府県庁-OFC-市町村] し、防護措置の実施に係る確認・調整
--------	---

◆広報班 [報道機関への対応／国・道府県・関係市町村との情報共有／住民からの問い合わせ等への対応]

プロセス評価基準	<p>●施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における共通役割</p> <p><input type="checkbox"/>班参集要員の確認（役割分担）と総括班への報告を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>活動情報システムへの入力を実施したか。（活動の記録・保管）を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>順次参集した要員へ情報共有を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>班長到着後、引き継ぎを実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会への出席と報告を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>現地プレスへの発表を準備したか。ERC広報班、事業者と調整を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>以下の情報収集を実施したか。必要に応じERC広報班へ伝達、対応調整を実施したか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>報道内容のチェックを実施したか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>自治体等の住民への広報実施状況を確認したか。</p> <p><input type="checkbox"/>地方公共団体が実施する一般からの問い合わせ対応の支援（プレス対応資料の共有</p>
----------	--

等) を実施したか。

□地方公共団体との連絡手段を確認し、官邸での記者会見情報及びOFCから発表される情報を伝達したか。連絡手段が不可の場合には、代替手段の確立を実施したか。

□入手した情報について関係機能班に共有したか。

□ホワイトボードや地図は有効に活用できたか。

●施設敷地緊急事態における役割

□事態進展に備え、活動計画の策定を実施したか。

□現地事故対策連絡会議の資料を作成し、総括班に提出したか。

□現地プレス発表は、ERCからの要員参集、整備まではERC発表資料の配布のみを基本とし実施したか。

●全面緊急事態における役割

□事態進展に備え、活動計画の再策定を実施したか。

□原子力災害合同対策協議会の資料を作成し、総括班に提出したか。

□原子力事業者に対して、プラントの状況等についての記者会見を行うよう要請を実施したか。

オフサイトセンター運営訓練 評価チェックシート<作成事例> 【プラントチーム】

【留意事項】

チェック項目は、一般的な活動事項を定めたものであり、訓練では、想定として省略されているものやコントローラからの状況付与によるものがありますが、その部分は評価の対象外としてください。

訓練目標	オフサイトセンターに、国、道府県、市町村及び防災関係機関から、あらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と住民防護措置の実施に係る調整・確認を行う。
------	--

主要活動項目	<ul style="list-style-type: none">・ オフサイトセンターへの要員参集訓練（道府県、市町村、国の機関等）・ 各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理・ スクリーン表示するなど各機能班相互の情報共有・ 複合災害を想定した防災関係機関との対応の調整・ 全面緊急事態への進展に備え、OFC が中心となって全面緊急事態における住民防護措置に関する資料をとりまとめる場合の手順確認・ 現地事故対策連絡会議 (EAL (SE) 段階) や原子力災害合同対策協議会全体会議 (EAL (GE) 段階) を開催・ 情報共有に係る会議を開催 [ERC (官邸：模擬) 一道府県庁-OFC-市町村] し、住民防護措置に係る確認・調整
--------	--

◆ プラントチーム [事故情報の把握及び進展予測／プラント状況に係る情報共有]

プロセス評価基準	<p>●施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における共通役割</p> <p>□班参集要員の確認（役割分担）と総括班への報告を実施したか。</p> <p>□活動情報システムへの入力を実施したか。（クロノロジー／活動の記録・保管）を実施したか。</p> <p>□順次参集した要員へ情報共有を実施したか。</p> <p>□班長到着後、引き継ぎを実施したか。</p> <p>□現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会への出席と報告を実施したか。</p> <p>□現地派遣の原子力運転検査官と連携し、原子力施設の事故状況の把握を実施したか。施設基本情報の収集、整理を実施したか。</p> <p>□緊急時対策所、後方支援拠点の体制、活動状況把握を実施したか。</p> <p>□広報班へ、施設説明資料の提供を実施したか。プレス対応に協力を実施したか。</p> <p>□OFC各機能班へ原子力施設の状況に関する情報提供を実施したか。</p> <p>□ERC プラント班との情報共有を実施したか。</p>
----------	--

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>入手した情報について関係機能班に共有したか。<input type="checkbox"/>ホワイトボードや地図は有効に活用できたか。●施設敷地緊急事態における役割<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>事態進展に備え、活動計画の策定を実施したか。<input type="checkbox"/>現地事故対策連絡会議の資料を作成し、総括班に提出したか。●全面緊急事態における役割<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>事態進展に備え、活動計画の再策定を実施したか。<input type="checkbox"/>原子力災害合同対策協議会の資料を作成し、総括班に提出したか。 |
|--|---|

オフサイトセンター運営訓練 評価チェックシート<作成事例> 【OFC 住民安全班】

【留意事項】

チェック項目は、一般的な活動事項を定めたものであり、訓練では、想定として省略されているものやコントローラからの状況付与によるものがありますが、その部分は評価の対象外としてください。

訓練目標	オフサイトセンターに、国、道府県、市町村及び防災関係機関から、あらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と住民防護措置の実施に係る調整・確認を行う。
------	--

主要活動項目	<ul style="list-style-type: none">・ オフサイトセンターへの要員参集訓練（道府県、市町村、国の機関等）・ 各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理・ スクリーン表示するなど各機能班相互の情報共有・ 複合災害を想定した防災関係機関との対応の調整・ 全面緊急事態への進展に備え、OFC が中心となって全面緊急事態における住民防護措置に関する資料のとりまとめを行う場合の手順確認・ 現地事故対策連絡会議 (EAL (SE) 段階) や原子力災害合同対策協議会全体会議 (EAL (GE) 段階) を開催・ 情報共有に係る会議を開催 [ERC (官邸：模擬) 一道府県庁-OFC-市町村] し、住民防護措置の実施に係る確認・調整
--------	---

◆住民安全班 [避難指示、区域の設定・管理に係る調整／住民避難状況に係る情報収集／輸送に係る調整]

プロセス評価基準	<p>●施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における共通役割</p> <p><input type="checkbox"/>班参集要員の確認（役割分担）と総括班への報告を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>活動情報システムへの入力を実施したか。（活動の記録・保管）を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>順次参集した要員へ情報共有を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>班長到着後、引き継ぎを実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会への出席と報告を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>災害に関する情報（被害、避難、避難施設及び輸送手段等）の収集、整理を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>住民安全班各担当が実施する業務に関する情報の集約、班内情報共有を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>会議資料についての作成指示・確認は実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>住民避難・屋内退避等の指示の地方公共団体への伝達状況の確認を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>住民避難等状況及び救助、救急活動に関する状況の把握及び活動調整を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>施設敷地緊急事態要避難者及び一般住民の避難に関する必要な調整（輸送方法及び</p>
----------	---

- | | |
|--|---|
| | <p>受入先の確保又は滞在している要避難者に対する物資等の支援) 等を実施したか。</p> <p>□避難所の運営等に必要な食料・資機材等の調整に関する地方公共団体から国への要望聴取を実施したか。</p> <p>□地方公共団体の要望をERC住民安全班への伝達を実施したか。</p> <p>□入手した情報について関係機能班に共有したか。</p> <p>□ホワイトボードや地図は有効に活用できたか。</p> <p>●施設敷地緊急事態における役割</p> <p>□事態進展に備え、活動計画の策定を実施したか。</p> <p>□現地事故対策連絡会議の資料を作成し、総括班に提出したか。</p> <p>□全面緊急事態に備え、全面緊急事態に係る住民防護措置に関する資料をとりまとめ、機能班、道府県、関係市町村等と内容の調整を実施したか。</p> <p>●全面緊急事態における役割</p> <p>□事態進展に備え、活動計画の再策定を実施したか。</p> <p>□ERC総括班からの公示案・指示案を受け原子力災害合同対策協議会で周知徹底を実施したか。</p> <p>□原子力災害合同対策協議会の資料を作成し、総括班に提出したか。</p> |
|--|---|

オフサイトセンター運営訓練 評価チェックシート<作成事例> 【OFC 医療班】

【留意事項】

チェック項目は、一般的な活動事項を定めたものであり、訓練では、想定として省略されているものやコントローラからの状況付与によるものがありますが、その部分は評価の対象外としてください。

訓練目標	オフサイトセンターに、国、道府県、市町村及び防災関係機関から、あらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と住民防護措置の実施に係る調整・確認を行う。
------	--

主要活動項目	<ul style="list-style-type: none">・ オフサイトセンターへの要員参集訓練（道府県、市町村、国の機関等）・ 各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理・ スクリーン表示するなど各機能班相互の情報共有・ 複合災害を想定した防災関係機関との対応の調整・ 全面緊急事態への進展に備え、OFC が中心となって全面緊急事態における住民防護措置に関する資料のとりまとめを行う場合の手順確認・ 現地事故対策連絡会議 (EAL (SE) 段階) や原子力災害合同対策協議会全体会議 (EAL (GE) 段階) を開催・ 情報共有に係る会議を開催 [ERC (官邸：模擬) 一道府県庁-OFC-市町村] し、住民防護措置の実施に係る確認・調整
--------	---

◆医療班 [被災者の医療活動の調整／避難退域時検査・除染／原子力災害医療に関する情報収集]

プロセス評価基準	<p>●施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における共通役割</p> <p><input type="checkbox"/>班参集要員の確認（役割分担）と総括班への報告を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>活動情報システムへの入力を実施したか。（活動の記録・保管）を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>順次参集した要員へ情報共有を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>班長到着後、引き継ぎを実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会への出席と報告を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>原子力災害拠点病院及び協力機関の稼働、被ばく患者の受入、搬送された傷病者数、傷病程度等の情報収集・整理、関係先との情報共有を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>原子力災害医療派遣チーム、専門派遣チーム等要員の派遣先調整を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>避難退域時検査又は避難退域時検査に準ずる検査、簡易除染等の要員・資機材に関する支援をERC医療班に（必要な場合）依頼し、要員・資機材の配置を調整したか。</p> <p><input type="checkbox"/>各医療機関が、それぞれの役割※を実施できるように支援を実施したか。</p> <p>(※：国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構、(独) 国立病院機構、国立大学病院、及び被災地域外の地方公共団体等と協力)</p> <p><input type="checkbox"/>避難住民の被ばく状況（推定被ばく線量、O I L 4 超過者数等）の把握と、ERC</p>
----------	---

医療班への報告を実施したか。

- 緊急時モニタリングの結果等に基づく公衆の被ばく線量の推計、原子力被災者等の健康管理及び健康相談を関係機関と連携して支援を実施したか。
- 自治体の健康相談窓口の設置を確認したか。
- 避難住民等のため、安定ヨウ素剤、医師、薬剤師の確保等の支援を実施したか。
- 安定ヨウ素剤の配備状況及び安定ヨウ素剤服用状況の把握を実施したか。
- 入手した情報について関係機能班に共有したか。
- ホワイトボードや地図は有効に活用できたか。

●施設敷地緊急事態における役割

- 事態進展に備え、活動計画の策定を実施したか。
- 現地事故対策連絡会議の資料を作成し、総括班に提出したか。
- 道府県災害対策本部の緊急時医療体制の準備状況の把握を実施したか。ERC医療班への報告を実施したか。
- PAZの施設敷地緊急事態要避難者が安定ヨウ素剤を携行して避難したことを確認したか。
- 全面緊急事態の安定ヨウ素剤服用に備えて、PAZ・UPZ内の地方公共団体へ配布準備の連絡を実施したか。
- 地方公共団体から原子力災害医療派遣チームの派遣要請があった場合、ERC医療班に伝達を実施したか。直ちに原子力災害医療派遣チームを編成し、現地に派遣を実施したか。
- 原子力事業者等から、被ばく医療機関等への輸送の支援要請があった場合、搬送先の調整を行い、実動対処班に伝達を実施したか。被ばく患者に関する情報（容態、推定被ばく線量等）を受入医療機関に連絡を実施したか。
- 原子力施設作業者及び防災業務従事者の被ばく線量、傷病者の発生状況を把握したか。原子力事業者に、被ばく線量管理の適切な実施を指導したか。原子力事業者単独で原子力災害医療を行うことが困難な場合には、被ばく患者の応急処置を行う医療従事者の派遣又は斡旋の協力するよう調整を実施したか。

●全面緊急事態における役割

- 事態進展に備え、活動計画の再策定を実施したか。
- 原子力災害合同対策協議会の資料を作成し、総括班に提出したか。
- PAZの住民が安定ヨウ素剤を服用して避難したことを確認したか。
- 避難退域時検査場所の設置準備に係る関係機関との調整を実施したか。

オフサイトセンター運営訓練 評価チェックシート<作成事例> 【OFC 放射線班】

【留意事項】

チェック項目は、一般的な活動事項を定めたものであり、訓練では、想定として省略されているものやコントローラからの状況付与によるものがありますが、その部分は評価の対象外としてください。

訓練目標	オフサイトセンターに、国、道府県、市町村及び防災関係機関から、あらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と住民防護措置の実施に係る調整・確認を行う。
------	--

主要活動項目	<ul style="list-style-type: none">・ オフサイトセンターへの要員参集訓練（道府県、市町村、国の機関等）・ 各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理・ スクリーン表示するなど各機能班相互の情報共有・ 複合災害を想定した防災関係機関との対応の調整・ 全面緊急事態への進展に備え、OFC が中心となって全面緊急事態における住民防護措置に関する資料のとりまとめを行う場合の手順確認・ 現地事故対策連絡会議 (EAL (SE) 段階) や原子力災害合同対策協議会全体会議 (EAL (GE) 段階) を開催・ 情報共有に係る会議を開催 [ERC (官邸：模擬) 一道府県庁-OFC-市町村] し、住民防護措置に係る確認・調整
--------	--

◆放射線班 [EMCとの連絡調整]

プロセス評価基準	<p>●施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における共通役割</p> <p><input type="checkbox"/>班参集要員の確認（役割分担）と総括班への報告を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>活動情報システムへの入力を実施したか。（活動の記録・保管）を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>順次参集した要員へ情報共有を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>班長到着後、引き継ぎを実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会への出席と報告を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>地元気象台から最新の気象情報の収集を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>入手した情報について関係機能班に共有したか。</p> <p><input type="checkbox"/>ホワイトボードや地図は有効に活用できたか。</p> <p>[総括担当]</p> <p><input type="checkbox"/>緊急時モニタリング実施計画の内容、EMCから提供されたモニタリング結果について、OFC内で共有、補足説明、資料配布を実施したか。</p> <p>[放射性物質汚染対策担当]</p> <p><input type="checkbox"/>住民や対応職員の放射線障害防止に関する指導、助言を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>除染等の措置及び放射性物質により汚染された廃棄物の処理についての調整を実</p>
----------	--

施したか。

●施設敷地緊急事態における共通役割

□事態進展に備え、活動計画の策定を実施したか。

□現地事故対策連絡会議の資料を作成し、総括班に提出したか。

●全面緊急事態における共通役割

□事態進展に備え、活動計画の再策定を実施したか。

□原子力災害合同対策協議会の資料を作成し、総括班に提出したか。

オフサイトセンター運営訓練 評価チェックシート<作成事例> 【OFC 実動対処班】

【留意事項】

チェック項目は、一般的な活動事項を定めたものであり、訓練では、想定として省略されているものやコントローラからの状況付与によるものがありますが、その部分は評価の対象外としてください。

訓練目標	オフサイトセンターに、国、道府県、市町村及び防災関係機関から、あらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と住民防護措置の実施に係る調整・確認を行う。
------	--

主要活動項目	<ul style="list-style-type: none">・ オフサイトセンターへの要員参集訓練（道府県、市町村、国の機関等）・ 各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理・ スクリーン表示するなど各機能班相互の情報共有・ 複合災害を想定した防災関係機関との対応の調整・ 全面緊急事態への進展に備え、OFC が中心となって全面緊急事態における住民防護措置に関する資料のとりまとめを行う場合の手順確認・ 現地事故対策連絡会議 (EAL (SE) 段階) や原子力災害合同対策協議会全体会議 (EAL (GE) 段階) を開催・ 情報共有に係る会議を開催 [ERC (官邸：模擬) 一道府県庁-OFC-市町村] し、住民防護措置の実施に係る確認・調整
--------	---

◆実動対処班 [実動省庁又は国原子力災害対策本部実動対処班との連絡調整]

プロセス評価基準	<p>●施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における共通役割</p> <p><input type="checkbox"/>班参集要員の確認（役割分担）と総括班への報告を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>活動情報システムへの入力を実施したか。（活動の記録・保管）を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>順次参集した要員へ情報共有を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>班長到着後、引き継ぎを実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会への出席と報告を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>最寄りの実動組織の連絡先、体制の把握と連絡方法の確立</p> <p><input type="checkbox"/>オンラインサイト、オフサイト対応（避難支援、緊急輸送、物資調達・供給活動）に係る実動組織の活動状況の把握とOFC内で共有を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>OFC各機能班が立案する計画について、関与が必要な事項について、実動省庁や官邸・ERC実動対処班と連絡・調整を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>避難経路の安全を確認しているか。</p> <p><input type="checkbox"/>物資調達・供給活動及び緊急輸送に関する計画の作成を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>入手した情報について関係機能班に共有したか。</p> <p><input type="checkbox"/>ホワイトボードや地図は有効に活用できたか。</p>
----------	---

●施設敷地緊急事態における役割

- 事態進展に備え、活動計画（広域支援体制を含む）の策定を実施したか。
- 現地事故対策連絡会議の資料を作成し、総括班に提出したか。
- 避難経路、中継点、避難先の確保に関して支援の準備を実施したか。
- 被ばく患者等の輸送先の調整は医療班が実施するが、医療班からの伝達により、輸送支援を緊急輸送関係省庁へ要請を実施したか。
- 避難に関し、（必要に応じて）警察車両等の先導を依頼したか。また、給油に制約がある場合には、資源エネルギー庁と連携し、給油可能な給油所等の情報をバス事業者等に伝達を実施したか。
- （必要があれば）E R C実動対処班と連携し、緊急輸送関係省庁へ輸送支援を依頼したか。

●全面緊急事態における役割

- 事態進展に備え、活動計画の再策定を実施したか。
- 原子力災害合同対策協議会の資料を作成し、総括班に提出したか。

オフサイトセンター運営訓練 評価チェックシート<作成事例> 【緊急時モニタリングセンター】

【留意事項】

チェック項目は、一般的な活動事項を定めたものであり、訓練では、想定として省略されているものやコントローラからの状況付与によるものがありますが、その部分は評価の対象外としてください。

訓練目標	オフサイトセンターに、国、道府県、市町村及び防災関係機関から、あらかじめ定められた要員が参集し、体制を構築して、事故の状況や防災関係機関の対応状況を把握しながら、必要な情報共有と住民防護措置の実施に係る調整・確認を行う。
------	--

主要活動項目	<ul style="list-style-type: none">・ オフサイトセンターへの要員参集訓練（道府県、市町村、国の機関等）・ 各機能班を設置し、事故の状況や防災関係機関の対応状況を収集・整理・ スクリーン表示するなど各機能班相互の情報共有・ 複合災害を想定した防災関係機関との対応の調整・ 全面緊急事態への進展に備え、OFC が中心となって全面緊急事態における住民防護措置に関する資料のとりまとめを行う場合の手順確認・ 現地事故対策連絡会議 (EAL (SE) 段階) や原子力災害合同対策協議会全体会議 (EAL (GE) 段階) を開催・ 情報共有に係る会議を開催 [ERC (官邸：模擬) 一道府県庁-OFC-市町村] し、住民防護措置の実施に係る確認・調整
--------	---

◆ EMC [緊急時モニタリング実施計画に基づく測定の実施／モニタリング結果の取りまとめ・報告]

プロセス評価基準	<p>●施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における共通役割</p> <p>[企画調整 G r]</p> <p><input type="checkbox"/>緊急時モニタリング実施計画案の修正をしたか。</p> <p><input type="checkbox"/>指示書・作業手順書の作成をしたか。</p> <p><input type="checkbox"/>緊急時モニタリング実施計画の見直し及び必要な知見の提案をしたか。</p> <p><input type="checkbox"/>ERCへの動員要請リストの作成及び要請をしたか。</p> <p><input type="checkbox"/>EMC構成機関が行うEMC構成要員の個人被ばく線量管理状況の収集を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>EMCの全ての文書の原本管理（作成、発出、EMCへ送付された全ての文書）を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>EMCの運営支援を実施したか。</p> <p>[情報収集管理 G r]</p> <p><input type="checkbox"/>緊急時モニタリング測定結果の整理をしたか。</p> <p><input type="checkbox"/>緊急時モニタリング測定結果の関連情報の整理を実施したか。</p> <p><input type="checkbox"/>OFC放射線班から提供されるモニタリング地点周辺状況・気象情報等の共有を実</p>
----------	--

施したか。

妥当性確認における測定分析担当への再確認の連絡を実施したか。

EMCの活動内容の記録をしたか。

EMC内の情報伝達（情報共有）を実施したか。

ERC放射線班との情報伝達を実施したか。

OFC放射線班との情報伝達を実施したか。

情報共有システムの維持管理を実施したか。

異常値への対応を実施したか。

テレメータシステムの維持管理を実施したか。

ホワイトボードや地図は有効に活用できたか。

●施設敷地緊急事態における役割

EMC設置に係る宣言・連絡及び要員、資機材の参集要請等を実施したか。

ERC放射線担当への参集状況の報告を実施したか。

事態進展に備え、緊急時モニタリング実施計画の改定案の修正をしたか。

●全面緊急事態における役割

事態進展に備え、緊急時モニタリング実施計画の改定案の修正をしたか。

[SE]本部等運営訓練のプロセス評価シート <作成事例>

別添6-1

青字：道府県が実施する当該訓練に応じて
内容を修正

本シートの活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ●「住民防護措置に関する資料のとりまとめ・運用」を主要活動項目として、一連のプロセス評価を行う ●主な対象時間帯は、SE防護措置の検討要請文の受信～ERCと道府県庁のTV会議～10条事象通報、施設敷地緊急事態の認定発出～その後の対応 ●訓練対象者に期待する活動との乖離、状況確認・内容修正等の活動の実施有無を検証し、観測された内容や気づきを記録
-----------	--

住民防護措置に関する資料のとりまとめプロセス		訓練におけるチェックポイント	
活動検証要素		期待する活動	観測された活動・気づき
[1] とりまとめの着手		<p>ERCオフィサイト総括の要請を受けて、住民防護措置に関する資料のとりまとめに着手したか。</p> <p>徐々に参集する要員に対し、情報共有や役割分担の再調整、活動指示を行ったか。</p>	<p>ERCオフィサイト総括からの要請受信をトリガとして、道府県本部においてとりまとめ着手指示</p> <p>道府県・市町村本部内における参集要員へのブリーフィング</p>
[2] 状況確認・内容修正			
基礎情報	防護措置の判断の前提となる下記情報の収集・整理を行ったか。 ・自然災害による周辺地域の被害状況 ・自然災害への国、道府県、市町村、実動組織による対応状況 ・気象情報、PAZ・UPZ内の地域住民の動向 など	道府県本部⇒各市町村	
	PAZ市町村に、防護措置の対象施設及び対象人数の確認を実施したか。 ・医療機関・社会福祉施設・教育施設の把握 ・SE要避難者数の把握	道府県本部⇒PAZ市町村本部⇒各施設	
要避難者 防護措置 ・社会福祉施設・教育施設	(阻害要因の内容を記載)において、PAZ市町村からの回答をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】	
	医療機関が各機関で定めた避難計画に基づき、避難要領を確認したか。 ・入院患者の避難先となる病院の確保状況 ・移動手段の確保状況	道府県本部⇒PAZ市町村本部⇒避難元の各施設 道府県本部⇒避難先の各施設	
	社会福祉施設の各施設で定めた避難計画に基づき、広域福祉避難所への避難要領を確認したか。 ・広域福祉避難所の開設状況 ・移動手段の確保状況	道府県本部⇒PAZ市町村本部⇒避難元、避難先の各施設	
	学校・保育所等の児童等の安全確保状況、緊急退避所への退避要領を確認したか。 ・警戒事態から実施した保護者の引き渡しの実施状況 ・緊急退避所の確保状況 ・移動手段の確保状況	道府県本部⇒PAZ市町村本部⇒避難元の各施設 道府県本部⇒避難先の各施設	
	計画変更が必要な場合の代替策を立案したか。	道府県本部⇒PAZ市町村本部⇒各施設	
	(阻害要因の内容を記載)において、PAZ市町村からの回答をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】	
	避難により健康リスクが高まる者の防護措置について検討したか。 ・自施設や近傍の放射線防護施設への収容可否	道府県本部⇒PAZ市町村本部 道府県本部⇒避難先の各施設	
	計画変更が必要な場合の代替策を立案したか。	道府県本部⇒PAZ市町村本部⇒各施設	
	(阻害要因の内容を記載)において、PAZ市町村からの回答をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】	
	在宅避難行動要支援者（支援者を含む）の避難について検討したか。 ・自家用車で避難できる場合、避難先への経路の指定 ・自家用車で避難できない場合の一時集合所及び移動手段・経路の指定	道府県本部⇒PAZ市町村本部 道府県本部⇒避難先市町村	
在宅避難行動要支援者	計画変更が必要な場合の代替策を立案したか。	道府県本部⇒PAZ市町村本部	
	(阻害要因の内容を記載)において、PAZ市町村からの回答をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】	
	避難経路	道府県本部⇒道路管理者 道府県本部⇒PAZ市町村本部	
移動手段	各関係機関へ、下記事項を確認したか。 ・避難経路に関する通行不能箇所の有無 ・有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧日付	道府県本部⇒PAZ市町村本部	
	予定していた避難経路が使用できない場合の代替策を立案したか。	道府県本部⇒PAZ市町村本部	
	(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】	
道府県内での輸送手段を確保できない場合や、自然災害等による避難経路の途絶等の不測事態に備えた準備として、実動組織への支援要請を行ったか。	(バス協会等との協定等)に基づき、移動手段の確保状況を確認したか。 ・バス及び福祉車両の調達可能台数、乗車場所・避難経路・輸送先 ・バス及び福祉車両による円滑な避難のための措置（運転手等の放射線防護対策、給油体制の確保等） ・バス及び福祉車両以外の交通手段の確保（航空機、船舶等）	道府県本部⇒協定先等	
	道府県内での輸送手段を確保できない場合や、自然災害等による避難経路の途絶等の不測事態に備えた準備として、実動組織への支援要請を行ったか。	道府県本部⇒実動組織（警察、消防、海保厅、自衛隊）	

住民防護措置に関する資料のとりまとめプロセス			訓練におけるチェックポイント	
活動検証要素		プロセス評価基準	期待する活動	
対象住民への周知に当たっての考慮事項	安定ヨウ素剤	(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】	
		PAZ市町村へ、下記事項を確認したか。 ・学校等及び病院等での安定ヨウ素剤の緊急配布可否、可の場合には準備状況 ・バス集合場所での安定ヨウ素剤の緊急配布可否、可の場合には準備状況 ・自家用車避難者に対する安定ヨウ素剤の配布場所（最寄りのバス集合場所） (阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	道府県本部⇒PAZ市町村本部	
	留意事項	SE要避難者の避難の実施にあたり、留意すべき事項を確認・調整したか。	道府県本部⇒合同警戒本部（ERC）	
		避難を円滑に行うための対応策を、確認・調整したか。 ・ヘリからの映像伝送による道路渋滞の把握、・避難車両の誘導 ・主要交差点等における交通整理・誘導・規制 ・交通情報板等を活用した広報等の交通対策 避難所等の間設準備状況を、確認・調整したか。[再掲]	道府県本部⇒警察	
		避難先で必要となる物資等の確保状況を、確認・調整したか。 ・避難先自治体による備蓄の提供 ・（道府県との）災害時協定締結事業者からの流通備蓄の提供 ・避難先となる施設（ホテル等）からの生活物資の提供	道府県本部⇒協定先等	
		物資・燃料が不足する場合の対応として、国へ要請を行ったか。	道府県本部⇒合同警戒本部（ERC）⇒物資関係省庁（総務省・厚労省・農水省・経産省）	
		(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】	
	対象住民への周知に当たっての考慮事項	SE要避難者の避難等の指示の広報において、留意すべき事項を確認・調整したか。 共通：複数手段による住民への確実な周知、放出なし、落ち着いた行動の呼びかけ PAZ：自家用車避難における近隣住民との乗り合わせの推奨	道府県本部⇒合同警戒本部（ERC） 道府県本部⇒各市町村	
		(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】	
[3] 実施・逐次更新		とりまとめた資料に基づき、国及び関係地方公共団体において認識共有を行うとともに、住民防護措置を実施したか。防護措置の実施状況の実行管理に着手したか。	国、他県、市町村と認識共有	
		(阻害要因の内容を記載)など、避難行動中の不測事態等への対応、必要に応じた防護措置の修正等を行っているか。	道府県本部⇒PAZ市町村本部 道府県本部⇒実動組織（警察、消防、海保厅、自衛隊）など	

【GE】本部等運営訓練のプロセス評価シート <作成事例>

別添6-2

本シートの活用方法		<ul style="list-style-type: none"> 「住民防護措置に関する資料のとりまとめ・運用」を主要活動項目として、一連のプロセス評価を行う 主な対象時間帯は、10条要請文の受信～現地事故連（内閣府副大臣到着後）～緊急事態宣言発出～その後の対応 訓練対象者に期待する活動との乖離・状況確認・内容修正等の活動の実施有無を検証し、観測された内容や気づきを記録 	青字：道府県が実施する当該訓練に応じて 内容を修正
活動検証要素		住民防護措置に関する資料のとりまとめプロセス	訓練におけるチェックポイント
		プロセス評価基準	期待する活動
[1] とりまとめの着手		ERCオフサイト総括の要請を受けて、住民防護措置に関する資料のとりまとめに着手したか。	ERCオフサイト総括からの要請受信をトリガとして、OFC住民安全班長（代理）より班員へとりまとめ着手指示
		徐々に参集する要員に対し、情報共有や役割分担の再調整、活動指示を行ったか。	SE段階のエマージェンシーコールで参集する国要員へのブリーフィング OFC住民安全班長等による適時の指示・進捗管理 住民安全班長・副班長⇒班員
[2] 状況確認・内容修正	基礎情報	防護措置の判断の前提となる下記情報の収集・整理を行ったか。 ・自然災害による周辺地域の被害状況 ・自然災害への国、道府県、市町村、実動組織による対応状況 ・気象情報、PAZ・UPZ内の地域住民の動向 など	住民安全班⇒（道府県現地本部）⇒道府県本部 住民安全班⇒（市町村連絡員）⇒市町村本部 住民安全班⇒OFC内他機能班 など
	対象者数	PAZ・UPZ市町村へ、対象人数及び対象世帯数の確認を実施したか。 ・一時滞在者の把握 ・SE要避難者の避難状況の考慮（PAZ内対象人数から除外が必要）	住民安全班⇒（市町村連絡員）⇒市町村本部
		（阻害要因の内容を記載）において、PAZ・UPZ市町村から回答をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】
PAZ防護措置	避難先	PAZ市町村へ、下記事項を確認したか。 ・バス集合場所の使用可否、可の場合には開設準備状況 ・避難先の使用可否、可の場合には開設準備状況	住民安全班⇒（市町村連絡員）⇒市町村本部
	計画変更が必要な場合の代替策を立案したか。	計画変更が必要な場合の代替策を立案したか。	住民安全班⇒PAZ市町村
		（阻害要因の内容を記載）において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】
		各関係機関へ、下記事項を確認したか。 ・避難経路に関する通行不能箇所の有無 ・有の場合には具体的な地点、影響の範囲及び復旧目処	住民安全班⇒道路管理者 住民安全班⇒（道府県現地本部）⇒道府県本部 住民安全班⇒（PAZ市町村連絡員）⇒PAZ市町村本部
	予定していた避難経路が使用できない場合の代替策を立案したか。	予定していた避難経路が使用できない場合の代替策を立案したか。	住民安全班⇒PAZ市町村
		（阻害要因の内容を記載）において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】
	移動手段	（バス協会等との協定等）に基づき、移動手段の確保状況を確認したか。 ・バスの調達可能台数、乗車場所・避難経路・輸送先 ・バスによる円滑な避難のための措置 （運転手等の放射線防護対策、給油体制の確保等）	住民安全班⇒（道府県現地本部）⇒道府県本部⇒協定先等
安定ヨウ素剤	道府県内で輸送手段を確保できない場合や、自然災害等による避難経路の途絶等の不測事態に備え準備として、実動組織への支援要請を行ったか。	道府県内で輸送手段を確保できない場合や、自然災害等による避難経路の途絶等の不測事態に備え準備として、実動組織への支援要請を行ったか。	住民安全班⇒実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）
		（阻害要因の内容を記載）において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】
	自家用車避難者に対する安定ヨウ素剤の配布場所（最寄りのバス集合場所）	PAZ市町村へ、下記事項を確認したか。 ・バス集合場所での安定ヨウ素剤の緊急配布可否、可の場合には準備状況	医療班⇒（PAZ市町村連絡員）⇒PAZ市町村本部
屋内退避	道府県現地本部⇒PAZ市町村連絡員⇒PAZ市町村本部⇒協定先等	（阻害要因の内容を記載）において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】
		避難によって健康リスクが悪化する要配慮者や、移動手段の確保困難等によって、屋内退避となる人数の把握や屋内退避場所の調整を実施したか。	住民安全班⇒事故対策本部（ERC）
	留意事項	PAZ避難等の実施にあたり、留意すべき事項を確認・調整したか。 避難を円滑に行うための対応策を、確認・調整したか。 ・ヘリからの映像伝送による道路洗浄の把握、避難車両の誘導 ・主要交差点等における交通整理、誘導・規制 ・交通情報板等を活用した広報等の交通対策 避難所等の開設準備状況を、確認・調整したか。【再掲】	住民安全班⇒事故対策本部（ERC） 住民安全班⇒警察 住民安全班⇒（道府県現地本部）⇒道府県本部 住民安全班⇒（市町村連絡員）⇒市町村本部
避難先で必要となる物資等の確保状況を、確認・調整したか。 ・避難先自治体による備蓄の提供 ・（道府県との）災害時協定締結事業者からの流通備蓄の提供 ・避難先となる施設（ホテル等）からの生活物資の提供 ・道府県の日赤支部の備蓄を、道府県トラック協会の協力を得て避難先等に搬送	避難先で必要となる物資等の確保状況を、確認・調整したか。 ・避難先自治体による備蓄の提供 ・（道府県との）災害時協定締結事業者からの流通備蓄の提供 ・避難先となる施設（ホテル等）からの生活物資の提供 ・道府県の日赤支部の備蓄を、道府県トラック協会の協力を得て避難先等に搬送	住民安全班⇒（道府県現地本部）⇒道府県本部	

住民防護措置に関する資料のとりまとめプロセス			訓練におけるチェックポイント
活動検証要素		プロセス評価基準	期待する活動 観測された活動・気づき
UPZ 防護措置		物資・燃料が不足する場合の対応として、国へ要請を行ったか。 (阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	住民安全班↔事故対策本部（ERC）↔物資関係省庁（総務省、厚労省、農水省、経産省） 【ひな型に反映】
		UPZ市町村へ、下記事項を確認したか。 ・（自宅にて屋内避難の実施が困難な場合に備え）近隣の指定避難所等の開設有無、開設している場合には箇所数とその名称 ・観光客等一時滞在者の状況確認 確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	住民安全班↔（市町村連絡員）↔市町村本部 【ひな型に反映】
	留意事項	屋内避難を確実に行うための対応策を確認・調整したか。	住民安全班↔事故対策本部（ERC）
		屋内避難で必要となる物資の確保状況を、確認・調整したか。 ・関係市町村における食料及び生活物資等の備蓄状況 ・道府県内の全市町村、協定締結事業者からの食料及び生活物資等の融通・供給	住民安全班↔（市町村連絡員）↔市町村本部 住民安全班↔（道府県現地本部）↔道府県本部
		物資が不足する場合の対応として、国へ要請を行ったか。	住民安全班↔事故対策本部（ERC）↔物資関係省庁（総務省、厚労省、農水省、経産省）
		(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】
	対象住民への周知に当たっての考慮事項	一般住民の避難等の指示の広報において、留意すべき事項を確認・調整したか。 共通：複数手段による住民への確実な周知、放出なし、落ち着いた行動の呼びかけ PAZ：自家用車避難における近隣住民との乗り合わせの推奨 UPZ：自宅内又は近隣避難所での屋内避難	住民安全班↔事故対策本部（ERC） 住民安全班↔（道府県現地本部）↔道府県本部 住民安全班↔（市町村連絡員）↔市町村本部
		(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】
[3] 実施・逐次更新		とりまとめた資料に基づき、国及び関係地方公共団体において認識共有を行うとともに、住民防護措置を実施したか。防護措置の実施状況の実行管理に着手したか。 (阻害要因の内容を記載)など、避難行動中の不測事態等への対応、必要に応じた防護措置の修正等を行っているか。	国、県、市町村と認識共有 住民安全班↔（道府県現地本部）↔道府県本部 住民安全班↔（市町村連絡員）↔市町村本部 住民安全班↔OFC内他機能班 住民安全班↔実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）など

【OIL2】本部等運営訓練のプロセス評価シート <作成事例>

別添6-3

本シートの活用方法		●「住民防護措置に関する資料のとりまとめ・運用」を主要活動項目として、一連のプロセス評価を行う ●主な対象時間帯は、ERCからの要請受信～合同対策協議会でのとりまとめ着手指示～その後の対応 ●訓練対象者に期待する活動との乖離、状況確認・内容修正等の活動の実施有無を検証し、観測された内容や気づきを記録	青字：道府県が実施する当該訓練に応じて 内容を修正
活動検証要素	住民防護措置に関する資料のとりまとめプロセス	プロセス評価基準	訓練におけるチェックポイント 観測された活動・気づき
[1] とりまとめの着手	ERCからの要請を受けて、一時移転に関する資料のとりまとめに着手したか。	ERCからの要請受信をトリガとして、放出前後の時間スキップ後の合同対策協議会で住民防護措置に関する資料のとりまとめ着手指示	
	要員に対し、情報共有や役割分担の再調整、活動指示を行ったか。	OFC住民安全班長等による適時の指示・進捗管理 OFC住民安全班が、各町村の一時移転計画を踏まえて確認・修正。	
[2] 状況確認・内容修正	基礎情報	防護措置の判断のベースとなる下記情報の収集・整理を行ったか。 ・自然災害による周辺地域の被害状況 ・自然災害への国、道府県、市町村、実動組織による対応状況 ・気象情報、PAZ・UPZ内、一時移転対象地域の地域住民の動向など	住民安全班⇒(道府県現地本部)⇒道府県本部 住民安全班⇒(市町村連絡員)⇒市町村本部 住民安全班⇒OFC内機械班など
	対象者数	一時移転の対象地域へ、対象施設及び対象人数の確認を実施したか。 ・一時移転の対象施設、対象者数の把握 ・屋内退避の対象者数 →GE防護措置の屋内退避対象者数から、一時移転対象者数を減じた数でもよい	住民安全班⇒(対象市町村連絡員)⇒対象市町村本部
		(阻害要因の内容を記載)において、対象市町村からの回答をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】
一時移転 対象者の 防護措置	避難経路	各関係機関へ、下記事項を確認したか。 ・避難経路に関する通行不能箇所の有無 ・有の場合は具体的な地名、影響の範囲及び復旧日程 予定していた避難経路が使用できない場合の代替策を立案したか。	住民安全班⇒道路管理者 住民安全班⇒(道府県現地本部)⇒道府県本部 住民安全班⇒(対象市町村連絡員)⇒対象市町村本部
		(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	住民安全班⇒市町村
移動手段	市町村所有・施設所有的バス、福祉車両の確保状況を確認したか。	住民安全班⇒(市町村連絡員)⇒市町村本部	
	(バス協会等との協定等)に基づき、移動手段の確保状況を確認したか。 ・バスの調達可能台数、乗車場所・避難経路・輸送先 ・バスによる円滑な避難のための措置 (運転手等の放射線防護対策、給油体制の確保等)	住民安全班⇒(道府県現地本部)⇒道府県本部⇒協定先等	
	道府県内で輸送手段を確保できない場合や、自然災害等により避難経路の途絶等の不測事態に備えた準備として、実動組織への支援要請を行ったか。	住民安全班⇒実動組織（警察、消防、海保厅、自衛隊）	
	(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】	
避難退避時 検査	避難退避時検査場所の開設準備状況を、確認・調整したか。 ・検査等会場の準備 ・検査等要員の勤員体制の整備 ・検査等の資機材の整備・維持管理 (阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	OFC医療班⇒(道府県現地本部)⇒道府県本部	
	(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】	
地域生産物 の摂取制限	一時移転対象地域で生産された地域生産物の摂取を控えることに関して、その措置の必要性を確認したか。	住民安全班⇒ERC住民安全班 (指示文の内容を確認)	
	地域生産物の摂取制限準備状況を、確認・調整したか。 ・飲食物の摂取制限に関する体制整備 ・飲食物の摂取制限等を行った場合の住民への供給体制の確保	住民安全班⇒放射線班	
	(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】	
安定ヨウ素剤	一時移転の対象市町村へ、下記事項を確認したか。 ・バス集合場所での安定ヨウ素剤の緊急配布可否、可の場合には準備状況 ・自家用車避難者に対する安定ヨウ素剤の配布場所（最寄りのバス集合場所） (阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	医療班⇒(対象市町村連絡員)⇒対象市町村本部	
	(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】	
留意事項	(阻害要因の内容を記載)により孤立が生じている地区について、道路啓開及び代替手段を確認・調整したか。	実動対処班⇒実動組織（警察、消防、海保厅、自衛隊）	
	(阻害要因の内容を記載)において、道路啓開作業等が必要な避難経路においては、各道路管理者、建設業協会への支援要請、実動組織への支援要請等を行ったか。	住民安全班⇒(道府県現地本部)⇒道府県本部⇒建設業協会等 実動対処班⇒実動組織（警察、消防、海保厅、自衛隊）	
	避難を円滑に行うための対応策を、確認・調整したか。 ・ヘリからの映像伝送による道路渋滞の把握、避難車両の誘導 ・主要交差点等における交通整理・誘導・規制 ・交通情報板等を活用した広報等の交通対策	住民安全班⇒警察 住民安全班⇒(道府県現地本部)⇒道府県本部	
	一時滞在場所及び避難退避時検査場所の開設準備状況を、確認・調整したか。【再掲】	住民安全班⇒医療班 住民安全班⇒(市町村連絡員)⇒市町村本部	
	一時滞在先で必要となる物資等の確保状況を、確認・調整したか。 ・避難先自治体による備蓄の提供 ・（道府県との）災害時協定締結事業者からの流通備蓄の提供 ・避難先となる施設（ホテル等）からの生活物資の提供 ・道府県の日赤支部の備蓄を、道府県トラック協会の協力を得て避難先等に搬送	住民安全班⇒(道府県現地本部)⇒道府県本部	

住民防護措置に関する資料のとりまとめプロセス			訓練におけるチェックポイント		
活動検証要素		プロセス評価基準	期待する活動	観測された活動・気づき	
対象住民への周知に当たっての考慮事項		物資・燃料が不足する場合の対応として、国へ要請を行ったか。	住民安全班<=>ERC住民安全班<=>物資関係省庁（経済省・厚生省・農水省・経産省）		
		屋内退避を継続する住民への対応策として、必要となる物資等、確認・調整したか。	住民安全班<=>（道府県現地本部）<=>道府県本部>※災害時協定締結業者、日赤、トラック協会等		
		UPZ外の住民への対応策について、確認・調整したか。 (緊急時モニタリングの結果、避難や一時移転は不要であること)	住民安全班<=>放射線班<=>EMC		
		(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】		
[3] 実施・逐次更新		一般住民の避難等の指示の広報において、留意すべき事項を確認・調整したか。 <共通> 地域生産物の摂取制限 <一時移転の対象市町村> 一時移転の意義、各市町村が作成した一時移転計画に基づく実施、落ち着いた行動の呼びかけ、自家用車の乗り合わせ <屋内退避を継続する市町村> 自宅内で屋内退避、情報収集、自宅にて屋内退避の実施が困難な場合は、安全な近隣の指定避難所等での屋内退避 <UPZ外の市町村> 緊急時モニタリングの結果、避難や一時移転は不要	住民安全班<=>ERC 住民安全班<=>（道府県現地本部）<=>道府県本部 住民安全班<=>（市町村連絡員）<=>市町村本部		
		(阻害要因の内容を記載)において、確認・調整結果や代替策をもとに、内容の修正を実施したか。	【ひな型に反映】		
		とりまとめた資料に基づき、国及び関係地方公共団体において認識共有を行うとともに、住民防護措置を実施したか。防護措置の実施状況の実行管理に着手したか。	合意にて認識共有 その後、班内活動開始指示		
		(阻害要因の内容を記載)など、避難行動中の不測事態等への対応、必要に応じた防護措置の修正等を行っているか。	住民安全班<=>（道府県現地本部）<=>道府県本部 住民安全班<=>（市町村連絡員）<=>市町村本部 住民安全班<=>OFC内他機能班 住民安全班<=>実動組織（警察、消防、海保厅、自衛隊）&c		